

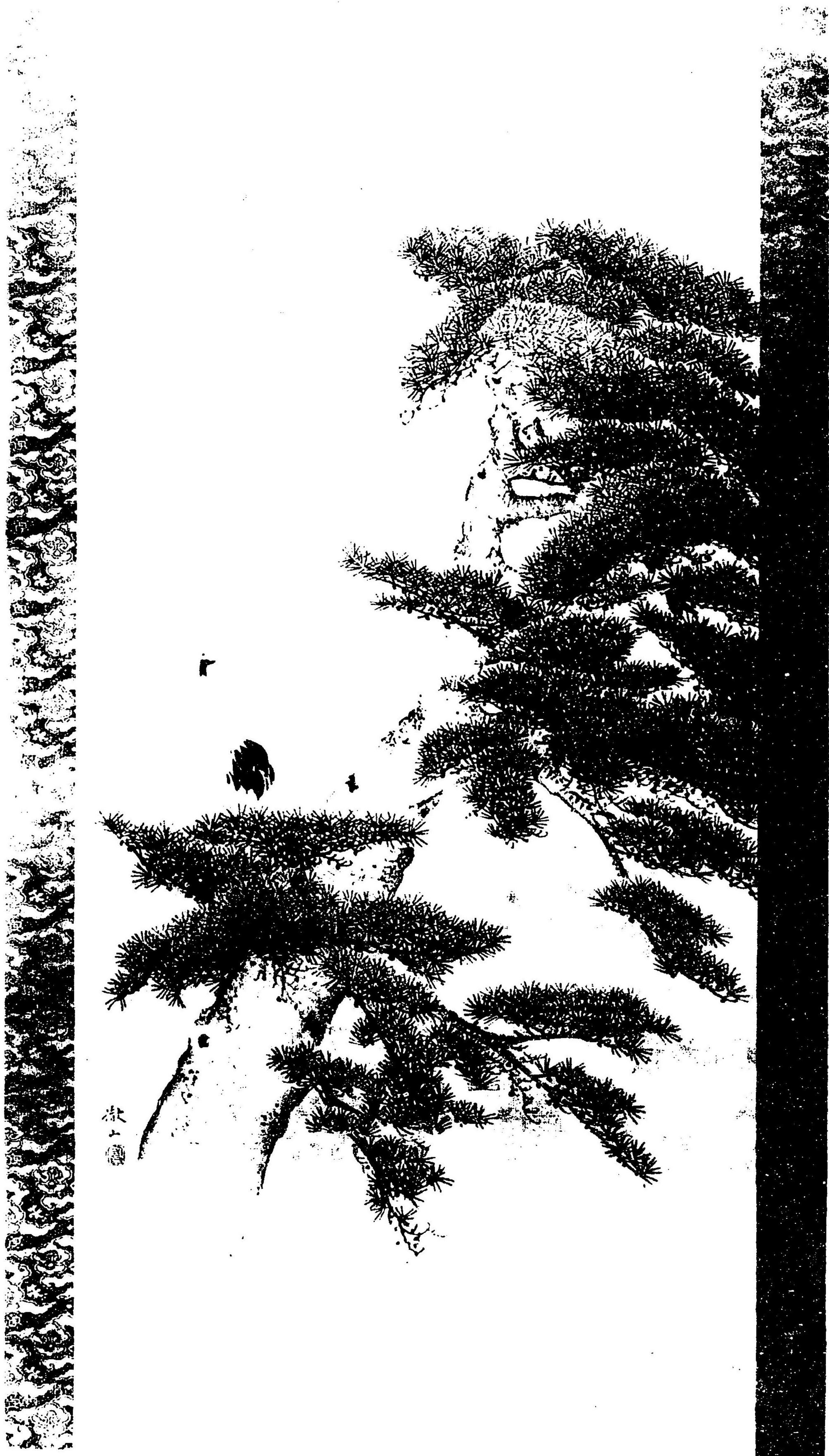
第二百八十三 松鶴圖 森徹山筆

絹本淡彩

竪三尺六寸八分横一尺七寸

東京 川崎金三郎君藏

(第五百五十六頁參看)



秋
上

第七章 四條派

四條派と謂
山派と謂

四條派は吳春を祖として景文、豊彦等の名手を出せり。雖も畫風由來圓山派に酷似し、獨り吳春が燕村、應舉二家の風を併せ傳へて一家の別調を具するに過ぎず。末流殆ど全く圓山派に同化し、視て以て圓山派の旁出と爲すべきものなり。然れども、師資の傳統おのづから別に一系を爲せるが故に、在來の稱呼に従ひて本章に別叙す。

吳春

吳春は京都の人。本姓は松村、號は月溪、此の號は初め名は豊昌、字は裕甫、通稱を文藏と云ふ。既にして姓を孫名を石、字を可轉又進之、又氏名を存白、天明字を尤白と改む。詳文及稱東芝馬、孫及存は松村二字の切なり。中ごろ攝津吳服の里に居りて髮を削り、吳を以て氏とし、名を春、字を伯望と改め、天明二終に吳春を以て聞ゆ。猴子、拙阿彌陀佛等の別號あり。その居を蕉雨亭、百昌堂と云ふ。父名は匡程、母は井上氏、兄弟六人。吳春その長たり。古畫考、田中兵衛寶曆二年三月十五日生る。幼にして畫を大西醉月、三月十五日の時に學ぶ。村ノノイロヒヨクヲテハ、當時に燕村の名天下に鳴る。仍りてその門に入る。以上吳春の七國、京都、大塚、遠藤、風、文化十四年三月十九日の時、繪したる、流芳、遠藤、金、和、寺、に、依る。燕村歿後、應舉の畫風を喜び、就いて業を受けむことを請ふ。應舉これを辭して莫逆の友となる。それより吳春の畫風一變せり。或は曰く、應舉吳春に勧め、文人畫にては、禁裏御用の畫など作る時、その選に入り難しとて、その畫風を改めしむ。翌日よりして作る所、忽ち一變せりと。古畫考、要するに吳春が當時盛名宇内を壓したる應舉の風化を受けしは事實なり。四條派こゝにその格を成せりと謂ふべし。屢々命を蒙りて宮中の屏障を畫く。及、吳月傳安政新内裏障子襖畫様に、皇后宮常御殿一御間御小襖、上四枚、下四枚、後藤、遠藤、是、故、松村、月溪の筆なる由見えたり。大佛妙法院宮の籠眷を蒙り、畫法を教へ奉る。古畫考、大塚、寺、文化八年七月十七日、享年六十にして歿す。城南大通寺に葬る。村、金、和、寺、に、改、葬、し、傍、に、小、碑、を、立、て、い、そ、の、事、を、記、す。二、家、の、印、中、に、在、り、得、た、び、こ、れ、を、遺、し、名、家、歴、訪、録、條、川、會、文、燕、村、に、學、び、て、俳、句、を、能、く、し、又、少、時、曾、て、村、瀬、栲、亭、に、從、學、せ、り。吳、月、植、田、氏、を、娶、り、子、な、し、季、弟、景、文、後、を、嗣、ぐ。吳、春、の、畫、き、し、し、の、絹、本、高、池、田、は、吳、春、の、約、十、年、間、居、住、せ、し、地、な、る、を、以、て、吳、春、に、關、す、る、傳、説、の、口、碑、に、存、ず、る、もの、あり、こ、れ、に、依、る、に、吳、春、は、尾、張、に、生、れ、京、都、金、座、後、藤、氏、の、手、代、たり、しが、天、明、の、初、め、こ、か、や、後、藤、家、關、所、と、爲、り、し、か、ば、燕、村、の、俳、諧、の、門、人、少、から、ざる。市、右、衛、門、同、俳、諧、自、傳、并、傳、風、眞、傳、吳、春、傳、縁、を、以、て、徙、り、て、池、田、に、居、る。池、田、は、當、時、蹴、鞠、及、俳、諧、頗、る、流、行、し、俳、諧、の、會、に、三、椀、講、あり、吳、春、亦、その、一、員、たり、蹴、鞠、座、配、録、及、三、椀、講、の、會、宴、の、獻、立、等、を、記、せる、吳、春、筆、迹、の、簿、冊、尙、存、せ、り、繪、畫、の、遺、作、の、こ、の、地、に、存、ず、る、もの、亦、少、から、ず、後、居、を、京、都、に、卜、し、四、條、富、小、路、に、住、す、その、頃、の、製、作、を、世、に、富、小、路、出、來、と、云、ふ。新、東、芝、馬、太、郎、多、く、吳、春、の、畫、を、藏、す、吳、春、の、逸、話、の、諸、書、に、見、え、た、る、もの、略、左、の、如、し。

嘗於柴田義董家、觀月溪水墨酒瓶圖、自題酒德長歌、殊爲精絕、義董曰、此畫先生醉餘揮以與余、內君怒曰、人常乞畫、絹紙填室、而醉不顧、家道窘迫、今日何哉、無益之筆、翁不答、而臥、(畫乘要略、梅泉)

月溪ハ俗士ノ金帛ヲ以テ厚ク畫ヲ謝スルヲ厭之、謝ハ薄クトモ、我善ミスル者ニハ畫ヲ與フ、(古畫備考、大阪買人爲助話)

旁善俳諧歌、謝氏有三葉堂、夜半亭二印、後頗與翁及高井几薫、好俳諧歌學于謝氏、故翁又號三葉堂、几薫亦冒夜半之號云(吳月溪傳)

若キ時、島原妓樓ノ某屋ニテ、妓ノ客ニ遣ヌ文ノ代書ヲ以テ、朝口セリ。其代筆ノ文ヲ以テ、盛ニ行ハレシ時見セ候テ、コマラセシコト有シト也(古書備考、田中氏語)

氏(吳春)は天賦の技藝家なるを以て、壯年夙に其業就り、又自ら信ずと雖も、其書未だ時人の眼に入らずして名聲揚らず。爲めに米糧屢々空しく、家計難日に急なり。氏惟らく、是れ吾業未だ就らずして、人眼を惹く能はざるなりと。又研磨する數年、然れども尙尙傳れず。名聲又依然として揚らず。困危の如し。茲に於て氏又惟らく、吾筆到底當世に容れられず。生涯墨奴と成りて困危の内に終らんよりは、如かず早く此の濁世を去りて斯の困危を脱せんにはと、嫌世の情禁じ難く、無分別にも終に辭世の決心を爲せり。然れども死苦固より容易ならず、如何にせば快よく往生せんと、種々苦心して、一の名案を考出せり。聞く河豚は其味美なりと雖も、調理法を得ざれば之れを食する者十中八九は必ず其中毒に斃ると。幸に余年來其肉を味はんとして未だ期なし。今大に其美を食し、好む處の斗酒を盡して以て斃るゝを得ば、望み足れり。此吾意を得たりと。自ら市に往き多くの河豚と數升の酒を購ひ來り、河豚は其儘調理を施さずして煮且つ灸り、牛飲馬食して悉く能く其の肉酒を盡し、終に洵然として華胥の國に入る。既にして夢曉鴉の爲めに破られ、睡覺むれば、身體依然として腹中又何の異狀なし。氏臣然たるもの數時、暫くにして自ら欣然として曰く、是れ吾命數未だ盡さざるなり。將に大に得るの時あるべしと。更に勇を鼓して拮据咆勉、終に彼の大名を爲せりと(繪畫叢誌)

或年象頭山ニ寄進トテ、應舉ニ頼ミテ、大虎ノ畫ヲカ、セケルニ、大通寺不申參テ一見ノ次ニ、語當時ノ畫家ニ及ビシニ、應舉云、月溪ト申若年ノ畫アリ、コハキ者ハ此一人ニテ侍ル、只今京師ニ居ラズ、浴外トカ、他國トカニアリ、是バカリニテ侍ルト申キ。果シテ後ニ高名トナレリ。月溪ハ畫ノ、ミカラズ、書モ亦能ス。茶事ナド好ム者共、背跡ヲ珍賞ス。性恬淡ニシテ不食。故ニ其畫行ハル。トイヘドモ家貧シ。元來多藝ナレドモ、皆ヨク久ク習ハズ。テ之ヲ能ス。又三絃等ニ至ル迄悉ク堪ヘタリ。俳諧ヲモ能ス。大佛ノ宮殊ニ寵シ玉ヒテ、勿論畫法ヲ月溪ニ學ビ玉ヒテ、善畫玉フ。或時亂舞アリシ時、月溪ニ仰ラレシハ、ソコニハ多能ナレドモ、今日ノ態ハ未ダ得ラルマジト有シニ、若年ノ頃、笛ヲ少シ吹候ヒ侍ル由申セシニ、更バ吹候ヘト、御手自笛ヲ繪リシニ、押戴キ、口ニアテ、暫ク隙取ケルホドニ、宮ヲ始メ、其座ノ雙、イラザル月溪ノ笛ノコトヲ申、困リタリ連、アラハニ是ヲ申笑ケルニ、頓テ吹出タルニ、音色ノスグレタリシヨリ、マス、吹スサミケルニ、滿座悉ク感シ入ケル。宮仰ケルハ、アマリニ能吹ケル賞ニ、五筆畫ヲ以テ酬ハント宜テ、御頭、左右ノ御手、御口、御足、筆ヲ其席ニテ遊バシケルニ、イカナルフシギノ御ワザニヤ、五筆イブレモ同ジサマニテ、何レヲイブレト分カネシカバ、月溪願ヒテ、其傍ニ御直書ニテ、口筆、何筆ト御書加ヘ有シトナリ(古書備考、大通寺話)

大佛妙法院の宮さんは繪畫がお好で、吳春が召れて教授を申上てゐたが、時々書工を集めては揮毫のお慰がある。或時の會に、蘆雪は餅が好であるから、御臺所から餅網を提て來て、それにべつたり墨をつけて紙に捺し、これに鼠がとられた處を描た。すると景文はまた同じ印痕に萬年青と鉢を描て、豊彦であつたか山雀をかいた。吳春は粹な人で、直に筆を授て、久松が殿の窓からのぞいてゐる處を描た(名家歴訪録、鈴木松年談)

月溪畫ニ工ナルノミナラズ、總テ器物ノ好ミナド最妙ヲ得タリ。因テ仙洞ノ御書若益ナド好ミヲ被仰付、毎度好ミノ御用承リシ也(古書備考)

吳春の畫論にも謂ふべきもの載せて畫乘要略に在り、曰く、岡本莊村語余(白井)曰、弊師吳翁常云、翰墨之技、師古而不泥古、粗取古來名家之所

長折衷之意匠經營千變萬化、夜々致其心力知巧、別自出機軸、謂之良工也。以てその造詣の由る所あるを察すべし。同書又吳春の畫を評して曰く、其所作初似蕪村、後肖應舉。至晚年、筆法蒼老、墨汁淋漓、遂爲一家風。至其山水最奇、嘗製百采之圖、究其形似、而用沒骨法、以濃淡墨寫之、加以淡彩、精妙無比。又長草木花實、墨華燦爛、天機之妙、現筆端、誠爲傑作。與探幽、守景等爲之上下也。竹田亦曾て吳春を評して、京派翎毛花卉、應舉吳春爲最、云ひ、更に曰く、嘗觀吳春秋江雙鳧圖、用焦墨筆作枯蘆一叢、綻花和墨、從手渲染、旁作芙蓉一枝、胡粉輕點、媚態橫生、如鰲婦俯首將哭狀、雙鳧從花外聯起、荒寒蒼涼、宛然江上秋晚、急風細雨將來時也。正是平生得意筆。その沓茶山に愛許稱賛せられしこと、亦同書に見えたり。吳北汀吳春を評して曰く、月溪畫山水、新奇清潤、有逸氣、然多寫畿內山水。畫內山水、畫中平遠也。竟不帶危峰、惟巖峭拔之勢、是不探四方名區之失也。畫中此れ蓋し吳春の趣味に外ならず、吳春の畫を作るや、頗る人と異なりて、洋畫家の爲す所に似たるものあり。古畫備考に曰く、月溪ノ畫筆ハ命毛ノ至テ長キ細筆也、弱ク柔ナレドモ、其畫蹟ヲ見ルニ強健ナリ、畫クニ大抵タテカケテ畫ク、下ニ置テハ畫カズ、予ガ絹障ヲ畫ク時、傍ニテ觀之、件ノ細筆ニテ堅ニ引ニ側ノ紙障子ノビリ、ト鳴レリ、筆勢ノ然ラシムル所ナリ、イツトテモ斯ノ如シ、後年病ニ臥テ漸ク本復ス、此後ハ用筆ノ時、紙障子不鳴、大政十一年四月、大以てその手腕の練熟を考ふべし、歿後その畫の世に行はれしさまは、亦同書に見ゆ、曰く、月溪初年ニ所畫ノ文人畫ノ山水ヲ、今ノ人甚好ミ貴ベリ、至テ希也。中月溪畫、其歿後京師ニテ甚貴ク、金一枚ニモ至リヌ、然ルニ門人東溪ト云フ者、能偽畫ヲナシケルヲ、景文、豐彦ノ類、鑒定ヲナス輩、皆正眞ト極シヨリ、眞偽混雜セシカバ、世人モ無覺束思ヒテ、高價ニモ求メズ、是ヨリ能所ニテ千疋位イダシ、今以テ其カタチニテ候、上

第二百八十四 吳春筆寒林落日圖

第二百八十五 同筆柳陰漁舟圖屏風一雙二圖及一部分

第二百八十六 同筆孤鷺群禽圖屏風一雙二圖及一部分

第二百八十七 同筆風雨飛鷺圖

第二百八十八 同筆磯馴松圖

第二百八十九 同筆竹笋圖

第二百九十 同筆江口君圖全圖及一部分

吳春が應舉の風化を受けしは、四條派の山りて起れる所以なりと雖も、吾人は却りてこれを惜む者なり。その遺作を觀るに、吳春の大家たる價值と天才の發揮とは、筆を兼村風を紹述して應舉化せざる所のものに存じ、その調はゆる四條派を成せし後の作は、縱令應舉門下諸家の及ぶ能はざる技倆ありて、特色の認むべきなきに非ずとは言へ、大體に於いて應舉の模倣に過ぎずと評するも酷ならざるなり。こゝに掲ぐる諸佳作中、前半生の筆に係る、寒林落日、柳陰漁舟、孤鷺群禽及風雨飛鷺の四品は、兼村に出で、蒼雅の趣味一層を加へ、而も兼村の長せざりし鬚毛を善くし、縱横の力量、老熟の筆墨、殆ど古今を睥睨する概あり。磯馴松、竹筴及江口君の三圖は、書風一變後の作にして、高雅の品格到底前者に及ばず。惜むらくは景文、豊彦等末流の諸家、能く師翁前半生の妙處を領畧する者なく、靡然として圓山派に同化し、四條の旗幟永く分明を缺けり。然れども竹筴圖の如きは、輕巧の技、清新の氣、恐らくは應舉と雖も多くこれに過ぎじ。景文能くこの味を傳へぬ。江口君の圖に至りては、吳春人物畫中有數の大作なり。磯馴松圖は、櫻花鯉魚圖(共に竹中真左紀藏)と共に、備中倉敷の素封家水澤伊左衛門が御所持前田帶刀に託し、御用の殘相(幅珠に湖し)を用ゐ、勅命にて畫かしめられしものにて、これを倉敷に致す時は、羅送極めて鄭重なりきと云ひ、左の書簡と共に、今同家の親戚竹中真左紀の藏に歸せり。

以手紙得御意候。冷氣相催候處、追々御全快之旨、奉賀候。先達而月溪畫之儀、御願被成度旨ニ付、右大將様御御序有之、上臈局の内々御願申上置候。然ル處、絹地出來ニ付、去三日ニ御持參之處、早々御局口ニ致參内、御目見ニ而委相願、何卒極彩色孔雀之畫相望申趣、速御聞置、致退出候。昨七日依御召致參内、御目見之上被仰出候者、此間相願候月溪畫之儀、速御聞置、當春從、禁中御衝立御畫孔雀被仰付候。右ニ付二度孔雀被仰付候御儀ニハ難相成、依之畫之儀者、

主上之御差圖被仰出候。則絹地備天覽候處、衝立残り絹を以、横物御好被爲遊候御儀ニ御座候。衝立之畫御差圖者、中彩色櫻ニ二つ三つ見合、横物畫日之出、磯馴松、薄彩色被仰出候。右ニ付難有御請申上、致退出候。右之儀ニ御座候へば、致方無之、此段御承知之上先、方へ御文通可有之と奉存候。尤無比類儀に御座候。近日禁中御屏風三枚被仰付候御趣、其上御常御殿御被仰付候御様子、左候へば明年中にも出來の處無覺、其此頃にも御仕合と奉存候。猶委細は而會之上可申述候。右爲御心得、以書中得御意候。頓首。

五月八日

實花葉和泉守

前田帶刀様

松村景文

松村景文又吳景文天保九年、人物志及云ふ、字は子漢人物志、士華溪と號す、傳文及畫通稱は要人、文化及天四條富小路西、文化十年堺町四條北、文政五年及十及四條

東洞院西天保九年、人物志等に住せり。妙法院宮の近侍たり。神文、東寺、神文、沙門、弘濟、井、書、王文建に曰く、爲人溫柔、事母孝、月溪畫名于天下、子雖爲弟、尤極精妙、聲譽

日隆、上自王侯、下至士庶、皆得子之畫以爲珍、文化の平安畫工視相撲には行司の初位に出でたり。天保十四年四月廿六日、元保、長崎、繪、は、其、内、は、弘、化、享

年六十五にして歿す。大通寺の吳春墓側に葬る。傳文、金、和、寺、に、改、葬、及、景、文、常、に、儒、醫、小、石、立、瑞、等、の、讀、書、人、と、交、は、り、明、清、の、畫、論、等、を、藏、し、て、こ、れ、を

讀み、座右の文房具の如きは、皆支那品を珍賞せり。名、來、歷、助、繪、畫、乘、要、略、に、曰、く、以、花、卉、著、寫、生、精、研、淡、采、艷、美、墨、痕、豐、潤、結、構、多、姿、能、稱、人、望、獨、擅

其勝、翎毛亦好手、至山水人物、學的學兄名重一時。又曰く、或謂景文卓堂宗家學、自以爲足、無復出機軸余、傳、曰、不、然、二、人、各、會、父、兄、意、精、神、交、至、

絶無斧鑿痕豈可與尋常守家法之輩同日而語哉蓋守景宗探幽其筆意如出一手而無敢議之者古人不言乎不變者亦有識也。

第二百九十一 松村景文筆秋花圖

第二百九十二 同筆垂櫻雙鳩圖

第二百九十三 同筆瀑下孤鴉圖

景文の最も寫生の花卉に長じ、翎毛これに亞ぐは、前人既に定評あり。たゞ情むらくは大作少きを、こゝに掲ぐる諸品は皆遺作中の尤なるものなり。殊に秋花圖の如きは、清麗の畫趣、輕巧の彩筆、真に獨擅の長技を觀るべし。

松村景文

景文の子玉文亦要人と稱す。畫を父に學べりと雖も巧ならず。東寺の岡本氏の養子たり。竹川友成、景文の養子なり。戀づくしには松村玉文と記し、崎人娘の戀と題し、腕が叶ぬく、風口（かぜのくち）に聞寺の下男のお釜を參り、其退しるに大金を被取たは奇也。世評曰、親父丹州氷上の産にてはなけれども、生前甚盛にして、畫事に無透、諸方々の頼越し、潤筆物先受致、不諧渡して東寺の邊に得地面及死後に人々の雜談聞、親の報が子に報い、母者苦勞くく刺れり。

吳春の門人

吳春の門人はその弟景文の外、岡本豐彦、柴田義董、長山孔寅（吳春の門人）、紀東暉（吳春の門人）等あり。岡本豐彦の傳記は、六波羅密寺の墓碑に刻せる文に詳なり。左にこれを掲ぐ。

荏村岡本先生墓

翁諱豐彦、字子彦、號荏村、居日澄神（澄神）、鯉鱈（鯉鱈）、堂、人物志、橋又喬に作る、亦所自號、岡本氏、備中人、幼岐嶽不凡、性好丹青、初學法橋、嶽山、既宗來柏、諸家、時聞吳二氏、以畫鳴于平安、翁游平安、入吳門、遂學焉、沈潛多年、練磨日熟、工夫幾換、畫眼一新、卒爲一家、不以門閥、屢奉內旨、進御屏障、便面云、翁嘗曰、畫不在干形似、而在干神韻、不假于丹青、而于傳真、本朝畫家、古昔稱妙手者、大率倣唐宋諸家、而不能出其範圍、自占一步者、僅々兩三輩耳、又曰、祖述唐宋、憲章元明、務宗諸子之心匠、而不拘泥其形跡、取其善者從之、其惡者則捨之、不喜新奇、而新奇自至、不厭舊章、而舊章自新、初可謂畫手而已、翁之言既如此、其存乎中者、可知矣、存乎中者、可知矣、發乎外者、不可見乎、余初不知翁、晚歲交接、頗熟、聞其語、而知其人、知其人、而見其畫、翁豈特寫生趣也邪、翁以安永癸巳七月八日生、以弘化乙巳七月十一日卒、享年七十三、葬洛東六波羅密寺、室佐々井氏、先卒、繼室太田氏、亦先卒、三室木村氏、子男一人、女五人、皆夭、以門人小栗亮彦爲嗣、嗣、醫元沖、銘其幽堂、銘曰、規模宏大、可不謂正、格調變化、可不謂奇、意匠精微、可不謂妙、天真自在、可不謂絕。

文久紀元辛酉七月

澄神社友建、羽倉信甫

文化の平安畫工視相撲には西前頭の第四位（規、規、規の次）に列せられ、文化、（十、十、十）文政、（十、十、十）天保、（九、九、九）の平安人物志には、通稱を司馬と云ひ、四條東洞院東に住せし由見ゆ、古畫備考に曰く、當時岸駒高名ナレドモ、老人ニテ京都ノ一人也、盛ニ畫ク、（天、天、天）畫事ニハ甚能トメタル者也、吳春ノ

十、是辰、人名、許、香、は、吳春門下の巨擘と稱せらる。或は曰く、義董實は吳春の子なりと。備中倉敷に素封家水澤伊左衛門と云ふ者あり、頗る文雅を好み、吳春、景文も往々その家に遊ぶ。義董久しくこゝに寓し、殆どその半生を倉敷に過せり。歿する前數年春畫に耽り、病を得きと云ふ。水澤家の親族、畫乘要略に曰く、夙有重名、山水人物、穎秀清潤、布置極工、花禽、尚形似、暗做、明人意、運筆洒落可觀。又曰く、余、昔與琴渚交、屢往來、問畫法、得益不少、故多見其絹本及屏風畫、雖似有過輕淡之失、筆姿嫵媚、出其天性、歲僅四十歿、未得爲大家、時人深惜焉。古畫備考に曰く、月溪高弟也、記憶拔群、更ニ粉本ヲ不用、古畫寫ナドハ少モ不貯、文化の平安畫工視相撲には、二段目前頭第三位東洲の次に列せられたり、義董の宗達、光琳を賞し、又高田敬輔、吳俊明、藤關月等を評せし言は、載せて畫乘要略に在り。前に出づ

第二百九十六 柴田義董筆美人圖

義董の畫の評賞は上記畫乘要略言ふ所略盡せり。本圖の如きはその一佳作にして、麗麗人を惱ます妙ありと謂ふべし。こは水澤家に寓せしころ、主人の愛妾を寫せしなりと云ふ、竹中真左紀談

義董の子義峰字は仲甫、琴江と號し、通稱を歲太郎と云ふ。蝸藥師室町西に住せり。文政十三畫を豐彦に學ぶ、義董の門人に前川五嶺あり、京都の人なり。同慶應三年の人物志に、前川泡齊字吳、號士玉、前川五嶺とあり、その子文嶺亦同書に見ゆ。

長山孔寅字は子亮、出羽秋田の人なり、吳春に學びて稍その風を變ず。大阪に住せり。文化四年の浪華畫人組合三幅對にその名出でたり、紀東暉山脇氏名は廣成、字は子工、通稱丹五郎。文化十年人物志、後字を子憲と云ひ、自覺と號し。文政五年人物志、既にして居を東暉菴文政十三年人物志、稱し、又字を菩提と改め、既白と號す。天保九年人物志、京都の人なり、少にして畫を好み、吳春に從學す。吳春の歿後、門人名相甲乙する者あり、東暉これと能を爭ふことを耻ぢ、即ち學ぶ所を捨て、經典を耽讀し、吳道子の風に倣ひて専ら佛菩薩、夜叉及曼荼羅等を畫き、務めて新意を出し、別に一家を成す。文政三年、井田村、文政三年、山城、文政三年、全洲、文政三年、大坂、文政三年、出づ、文政三年、東山、文政三年、法寺、文政三年、在り、文政三年、古、文政三年、畫乘要略に曰く、畫佛像、筆情纖勁、墨趣秀潤、氣味古逸、碑文に曰く、其教導弟子、不必規仿家法、各順其性、得盡其能、故妙年多、嶄然者、性嗜酒、恒倚醉揮酒、或酣呼、嘗坐、澳、溼、如、狂、生、來、不、蓄、妻、妾、畫乘要略に曰く、東暉深信佛法、自築觀音大士堂、或終日誦經、或通夕結跏、數月絕肉食、梵行清潔、人稱東暉和尚、年五十餘、未娶、亦一畸人也。

天保十年八月廿三日歿す、享年六十三、鳥邊山に葬る。文に門人百々、廣年、澤渡精齋、中村春亭あり、百々、廣年、字は永夫、菱華と號す、京都の人、御幸町夷川北に住せり、山水、雜畫を善くす。天保九年人物志、安政四年歿す、戀づくしに落ぶれの戀と題して、昔はよかつたが、今はいかゞいたしたぞとあり、廣年の妻照子文政五年及十、亦畫を作れり、澤渡精齋は東暉の姪なり、東暉子なきを以てその後を嗣ぐ、文、本姓は紀、名は廣繁、字は公繁、京都の人、四條鳥丸東に住せり、山水を能くす。嘉永五年、安政禁裡御造營の時、清涼殿中仕切、南方杉戸南面、を畫けり、その子廣孝、字は子敬、素軒と號す、河内大塚に住せらる。慶應三年、中村春亭名は祥字は子善、京都の人、花鳥を能くす、室町松原南に住せり。嘉永五年、及、慶應三年、人物志、畫乘要略

この餘吳春の門人は尙垣木雪臣、和歌を善くせり。聖徳太子の御孫。小田南豊、長州萩の人。三島上龍、後深田別所東溪、山形野村玉溪、肥後宮崎小栗伯圭、肥後門人たり。小栗成

景文の門人

景文の門人は横山清暉、原田九美、森義章、國分文友、西山芳園等最も著れたり。横山清暉初名暉三、字は成文、五岳と號し、通稱を主馬と云ふ。文友、肥後門人。清暉、肥後門人。九美、肥後門人。森義章、肥後門人。國分文友、肥後門人。西山芳園、肥後門人。

され升るが、是は些御許し、矢張御持前の美しき事は宜敷御座り升、ごうぞく、是からは御ひねり無しに成さらん、と、人氣が悪ふ成升、然し御功者な御方にて、四條流の總親玉とは世間で申升、と言へり。畫乘要略に曰く、花鳥精工、山水人物兼之、亦後進之秀也。平生酒を嗜み、座右の茶箱中には常に酒瓶ありきと云ふ。竹川友慶、慶應元年九月二日歿す。東山安養院に門人村瀬雙石、加納黃文の建てたる碑あり、刻して黃清輝先生之墓と記せり。こは筆塚にして、遺骸を葬れるは東寺町本妙寺なり。又三條寺町の天性寺にも、刻字前に同じき遺髮の碑あり。本寺、その長子春暉父に學びて畫を能くせしが、操行修まらず。次子友慶、其の才を承り、其の畫を能くせしが、操行修まらず。次子友慶、其の才を承り、其の畫を能くせしが、操行修まらず。

原田九美

森義章

原田九美姓は紀諱は徳、字は子隣、通稱余之助、繪師鳥丸西に住せり。文友、十三歳畫乘要略に曰く、有夙成之名。森義章字は子成、李卿と號す。安政禁裡御造營の時、若宮御殿三之御間、四時草花を畫けり。當時の平安畫家評判記に、上上吉七百兩として中村嘉六に比し、此生先はいつも美しき御出來、中々御上手で御座り升、残念は世間で左様に申しませぬ、此は方四條流の御顔役にて、親玉顔と見え升と評せり。嘉永^五及慶應^三の人物志に出づ。室町四條北又兩替町三條北に住せり。その子應章、前山家あり。

國分文友

國分文友翁、名定胤、號雙松、文政六年正月十九日生、性機敏、葛原親王裔、千葉介常胤後也。夙學畫於吳景文、發名、維新前召仕山階宮、頗勤國事。後、老而野河原、專弄風月、事丹書。明治三十三年十一月廿六日歿、年七十八。以遺託、埋齒髮於吳春、景文兩師墓側、是以翁生前年々、獨不、缺兩師清其果、其追慕意也。明治四十年一月建之。原知伊豫松山田内逸雄撰、男國分胤光書。

西山芳園

安政禁裡御造營の時、皇后宮常御殿南方杉戸、南面、遠藤北田を畫けり。西山芳園は大坂の人なり。慶應三年十一月八日歿す。享年六十四。辭世、景長、其は六十二とす。

第二百九十七 西山芳園筆柳鷺圖

芳園の遺作は主として大阪に重せられ、又多く大阪に存す。最も花鳥に長じ、彩筆清麗、技巧殆ど豊彦と拮抗す。人物、山水亦佳なり。こゝに掲ぐる柳鷺圖、以てその得意の畫風を賞するに堪へたり。

芳園の子に完瑛あり。名は謙字は子受。父に學びてその畫風を紹げり。明治十年頃歿す。歳六十四。清海復太郎、同氏の所蔵に完瑛の人物二圖あり。

景文の門人は尙松川龍椿京都府の人、生年未詳、没年五十三、人物志に出づ、名は菅南溪、富田光影、磯野華堂、竹村文眠、江森金一、上ヶ松嘉

陵尾張守の人等あり。安政禁裡御造營の時、八木奇峰は皇后宮參内殿西南十帖御間、海邊四常御殿次之御間十二帖、中彩色富田光影は同殿北廂西

方杉戸東面、彩色磯野華堂は御小座敷中仕切杉戸南面、彩色及皇后宮常御殿申口之間十三帖彩色を畫けり。評判記に八木奇峰は上々

吉下二字七百兩南門、此先生はいつも御綺麗に出來升御出精にて追々立者となられませむと評し、富田光影は上上下の二字の五百八十

兩是上、此先生はいつも美しく優しく御出來は妙々、當季お人もなき折柄、御出精なれば随分美形になられませむと評せられたり。

豐彦の門人は上出南岳の子衡岳及亮彦、茂彦、義峰の外、田中日華、鹽川文麟、柴田是真、熊谷直彦等最も著る。田中日華字は伯暉、號は月渚、通稱

辨二、堺町四條北に住せり。文政五年、十三、川友、日、堺町、小、路、南、に、住、す、大、酒、家、也、同門中最も早く名を知る。弘化二年歿す。日華の後は曾て來章の門人なりし菱

田口東丹波、上々、字、白、三、百、兩、中、村、梅、屋、と、し、此、お、人、は、以、前、は、出、來、ま、し、た、今、に、で、し、花、力、に、な、ら、れ、升、か、と、思、ひ、の、外、近、比、は、左、こ、れ、を、立、て、し、か、ご、振、は、ざ、り、き、川文

麟字は士温字、子、文、と、わ、り、雲章と號し、通稱を圖書と云ふ。蛸薬師新町西竹、川、友、廣、日、次、又、木、屋、町、四、條、三、丁、南、度、三、年、に、住、せ、り、安政禁裡御造營の時

御小座敷下御間繪、引、及、皇、后、宮、常、御、殿、御、化、粧、間、を畫けり。竹、川、友、廣、日、次、の、御、用、を、勤、め、し、け、り、當時の評判記

に眞上上吉九百兩と、嵐瑠瑠に比し、是は當季粹な先生、花やかなるお出來申分なし、元來御器用筋にて、世間の評判も宜敷何を成されて

も氣の利た處は、外に續き手なし、去年ら當世の粹な處も随分宜敷が、素人計りを喜ばさず、追々お年も参り升故、些しつかりとした座

頭と見える處を願ひ升、何分澄神社のお顔役美しくしいものが皆引く粹な先生と申升と評せり、當時四條派の試筆會など、互に日を期して

相會し、酒間揮毫頗る盛なりき。竹、川、友、明、治、十、年、五、月、十、一、日、歿、す、東、山、一、心、院、に、葬、り、法、名、を、法、章、院、木、佛、文、麟、居、士、と、云、ふ、是眞

直彦は明治の畫家とす、この餘豐彦に學びし者、尙古市金峨、堀江雪江、服部元戴、鈴木文寅、岩陽、文陽、吉田春山、河村宗順、山田龍淵、安、政、禁、裡、御、造、營、の、時、

御、小、座、敷、南、廂、西、方、杉、戸、東、面、武、藏、林、深、四、面、王、實、圓、若、宮、御、殿、二、之、御、間、竹、に、中、彩色、を、畫、く、評、判、記、に、上、々、吉、字、上、代、英、彦、江、の、人、松、藤、梅、隣、田、の、人、福、澤、駒、嶺、信、州、羽、倉、可、亭、

の、一、畫、の、外、飛、白、五、百、兩、と、し、中、村、大、吉、に、比、し、此、先、生、は、い、つ、も、御、骨、折、に、て、笑、し、く、出、來、升、は、妙、々、御、出、精、の、苦、勞、と、云、ふ、

伏、見、稻、荷、の、御、實、從、五、位、下、藏、人、初、め、月、時、に、學、び、後、豐、彦、の、門、人、中、馬、溪、清、風、を、畫、く、等、あり、

に、入、る、茶、煎、及、書、な、も、能、く、せ、り、天、保、中、八、十、餘、歳、に、て、歿、す、

田、中、馬、溪、清、風、を、畫、く、等、あり、

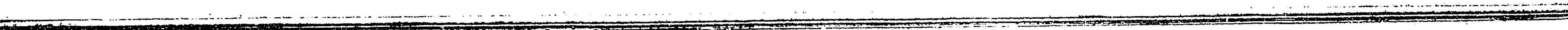
田、中、馬、溪、清、風、を、畫、く、等、あり、

田、中、馬、溪、清、風、を、畫、く、等、あり、

田、中、馬、溪、清、風、を、畫、く、等、あり、

田、中、馬、溪、清、風、を、畫、く、等、あり、

田、中、馬、溪、清、風、を、畫、く、等、あり、



第二百八十四 寒林落日圖 吳春筆

絹本淡彩

縱三尺六寸八分 橫八寸九分

攝津國池田 稻東芝馬太郎君藏

(第五頁六十三頁裏)



寒林落日
吳春實

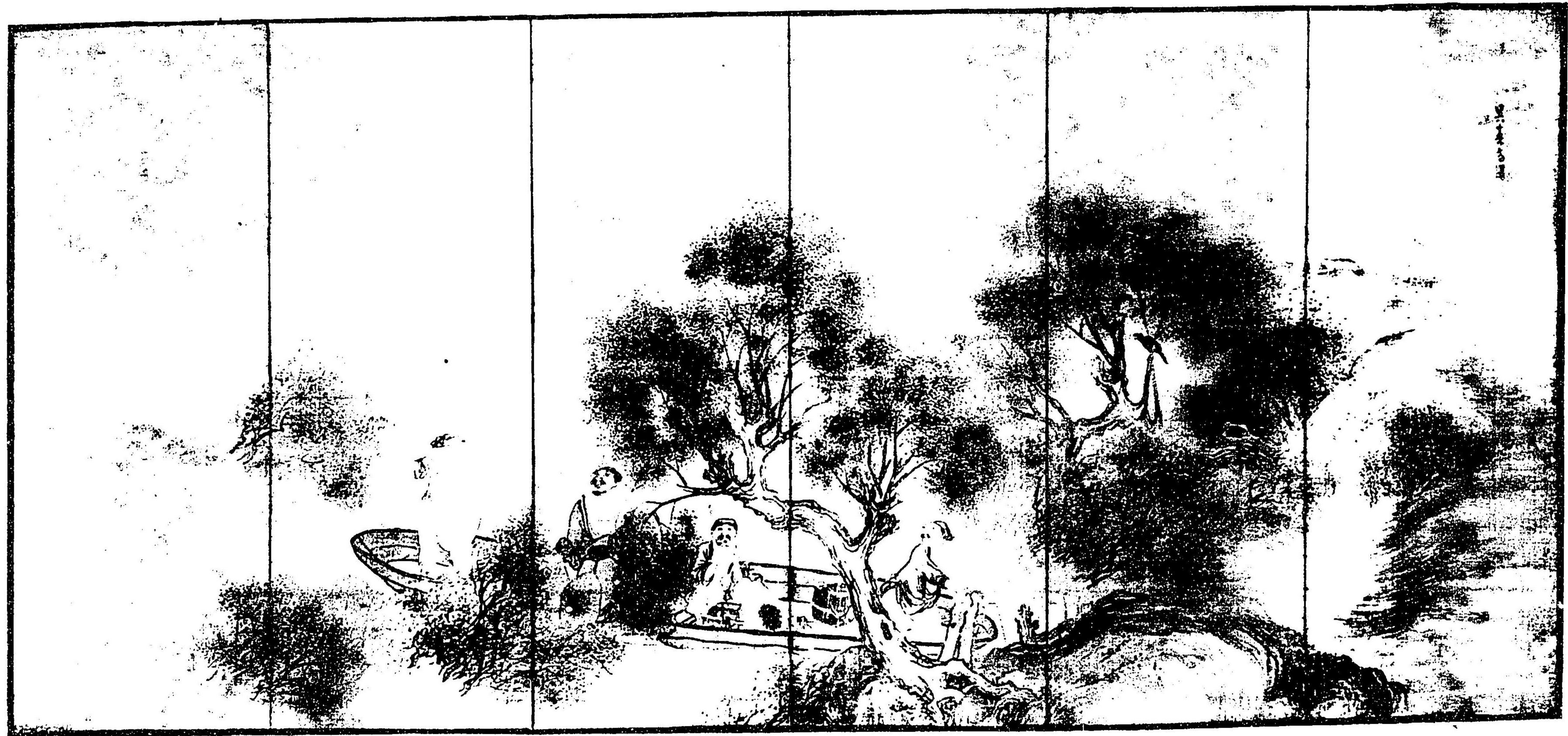
第二百八十五 柳陰漁舟圖屏風一雙 吳春筆

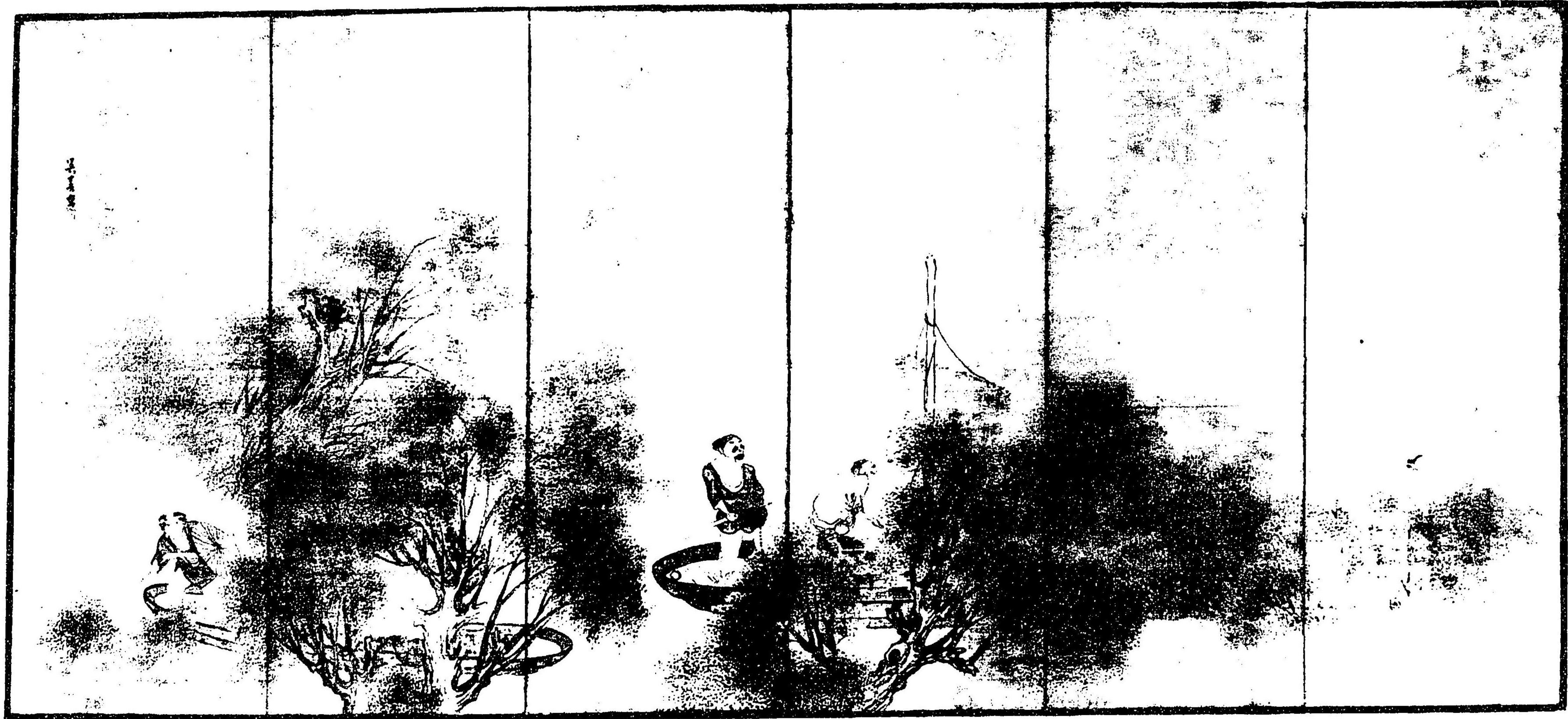
絹本着色

歷五尺四寸七分橫一丈二尺四分

京都 渡邊伊之助君藏

(第五百六十三頁卷首)







第二百八十六 孤鷺群禽圖屏風一雙 吳春筆

絹本淡彩

各堅五尺四寸四分橫一丈二尺六分

近江國大津 上野新右衛門君藏

(第五百六十三頁卷)







第二百八十七 風雨飛鷺圖 吳春筆

絹本淡彩

竪四尺五分橫一尺八寸二分

京都岡村嘉太郎君藏

(第五百六十三頁參照)



第二百八十八 磯馴松圖 吳春筆

相奉淡彩

竪一尺七寸 横三尺六寸四分

神戶 竹中真佐紀君藏

(第五百六十三頁參看)



第二百八十九 竹笋圖 吳春筆

紙本淡彩

竪四尺三寸七分橫一尺九寸

京都 巨勢小石君藏

(第五百六十三頁參看)

枝のつがせり記

ゆいさうそんむい

海の子やう

ら

す



す

第二百九十 江口君圖 吳春筆

絹本着色

豎四尺四寸七分 橫二尺七寸七分

紀伊國 浪口吉右衛門君殿

(第五百六十三頁參看)





第二百九十一 秋花圖 松村景文筆

絹本着色

竪三尺四寸八分 横一尺一寸八分

近江國長濱 中村實吉君藏

(第五百六十五頁參看)



第二百九十二 垂櫻雙鳩圖 松村景文筆

絹本着色

竪三尺五寸四分 橫一尺三寸八分

近畿國大津村田和兵衛君藏

(第五百六十五頁)



景文山

第二百九十三 瀑下孤鴉圖 松村景文筆

紙本水墨

竪五尺八寸 横二尺八寸九分

攝津國池田稻東芝馬太郎君藏

(第五百六十五頁參看)



第二百九十四 蕭何追韓信圖 岡本豐彦筆

絹本着色

竪一尺六寸三分橫二尺八寸七分

大阪 清海復三郎君藏

(第五百六十六頁參看)



第二百九十五 網魚圖 岡本豐彦筆

絹本淡彩

竪四尺二寸一分 横一尺八寸五分

大阪 清海樓三郎君藏

(第五百六十六頁表裏)



第二百九十六 美人圖

柴田義重筆

絹本着色

竪三尺四寸五分 横一尺四寸二分

神戶 竹中真佐紀君藏

(第五百六十七頁參看)

獨倚銀屏
酒醒燈冷
以時情
系
倚大
白
羅
清
台
燕
新
梅
倚
玉
簪
西
月
照



第二百九十七 柳鸞圖 西山芳園筆

絹本淡彩

竪四尺三寸八分 横一尺八寸九分

歙 阪 清海復三郎君藏

（第五百六十八頁參看）



右越前介、今般御當地ニ致爲召候ニ付、今月中旬京都發足、罷下候筈、日限十六日廿日之内ニ云々。供廻十九人、内四人若黨ニ而、備押、其具御候細工之者、且せがれ筑前介も召連候得共、門人同様之趣を以召連候旨、門人者村上健亮、齋藤隆亨、松本文平、望月左近、申者召連候事。右之趣京都歸人士師左膳、溝口藏人、申來候條、致承知、御貸屋等、不指支様可申渡留旨、今日御用番奥村助右衛門殿被仰渡候事。

文化六年八月廿六日

前記十三日ニ有之通、京都齋師岸越前介、兼齋師士官同筑前介、同種等參着。御貸家袋町金屋専次郎方、且召連候人數者、前記之通ニ候得共、今日ハ侍役人上田左兵衛井侍分四人、總持、御籠鼻等十八人、外ニ宿次人足、先拂兩人召連來。去廿日京都發足、七日路ニ而昨廿五日小松止宿、今日七、時頃、右專次郎宅ニ參着。附京都ニ而ハ一僕召連發足云風説も有之、(中略、前出)

一。今日廿一日、岸越前介儀、御合釋方、萩野左衛門尉被爲召候節之御格合ニ而、少しか也ニ取計べく旨、御用番助右衛門殿被仰渡候ニ付、其旨夫々申渡置候事。

一。越前介登城之節、供人徒士二人、障尺六人、侍四人、總持、挾箱、長柄傘、草履取、笠籠、御門内ニは侍二人、草履取一人、傘持一人、挾箱持一人、外ニ齋御用被仰付候節ハ、長持一桿爲持候旨申越、御城代ニ御達申置候事。但御門内より御立關前迄侍二人等、本文之通召連候事。

一。せがれ筑前介儀、今般爲扶助召連候間、登城之節者、草履取登人爲召連、同道仕候。外ニ弟子共も召連候段、申越候ニ付、筑前介事、御用番へ及御屋、其外御城代へも御門入之儀御達申候事。但筑前介迄罷出候節ハ、侍一人召連候者、弟子も其身迄候節ハ、草履取一人宛召連候事。

文化六年八月廿七日

昨日記ニ、岸越前介、同筑前介も衛士官ニ記置候得共、其儀相違、六位ニテ、禁中勤向も、新嘗會十月新穀を天照大神宮へ被仰候事ニ云々之節、御別殿ニ御幸之砌、御興之先、焔火持參、其外右ニ准候勤向有之由云々。

文化六年九月廿八日

前記八月廿六七日記ニ有之候岸越前介等、今日廿六日、初而二之御丸ニ被召、虎之御間等、換張付ニ被仰付候繪被仰付、其節途中町附足輕貳人指添。御立關より、御立關番足輕溜所迄誘引、御賄坊主給事ニ而被下之。

但御目見等ニ罷出候節ハ、御式臺より當番御歩誘引之筈ニ候得共、御繪番御用故、本文之通也。翌廿七日よりハ、御賄も相止、旅宿御貸家より辨當指遣候事。

一。右越前介儀、何卒御序を以、御目見被仰付被下候様相願候ニ付、前月御用番若田氏、町奉行也より願紙而出置候處、右御目見ハ、不致仰付旨、御用番又兵衛殿被仰聞、其段申渡有之候事。

文化六年十月廿八日

前記九月廿八日ニ有之岸越前介儀、實名昌房、名は駒、字貴然、館號ハ同功館、號ハ可觀堂。但最前ハ齋名ニ專關齋と書せり。

文化六年十二月十四日

同日、岸越前介義、歸京之御暇被下之候ニ付、今日中貸屋ニ御使御大小將齋藤勘十郎を以、左之通被下之。

白銀百五十枚

生絹五疋

串海鼠一籠

一。明十五日御目見被仰付候條、五時過、二之御丸ニ罷出候様申渡。拙者津田左近右衛門義も可致登城旨、御用番奥村左京殿より御紙而到來ニ付、其段申渡。翌十五日、越前介義登城、裏御式臺、御廊下ニ屏風圍出來、其處ニ爲溜、拾垣之御間三ノ間ニ而、御太刀、御馬代、献上之、御禮登青御献上之振也、御目見被仰付、目録披露、御奏者番岸越前介ト唱之。

右相濟、於御次、左之通被下之。人見吉左工門御意之趣、演述、御目録渡之。自分誘引取合、御禮申述。

白銀貳十枚

生絹二端

且又本文之外ニ歸浴用金三十兩被下之。

相公様より左之通被下之。人見吉左衛門一集ニ演述。

白 十五枚

染物三端、附外金三十兩、爲浴用被下之

十五日

於、拾垣之御間、岸越前介御目見被仰付、四半時頃相濟。

十六日

岸越前介義、今朝發足歸京。依之、於御貸屋料理被下之。挨拶人御臺所懸、與力、給事坊主。

一。前記ニ有之候通、岸越前介今朝發足ニ付、左之通被是爲、挨拶相送候由、主附肝煎より及斷ニ付記之。

金小判五兩

船來屋 專次郎ニ

鳥目壹貫文宛

專次郎下人 三人ニ

金子貳百疋

茶代 同人ニ

金子三百疋

料理人ニ

同斷

同人妻ニ

同 百疋

下宿淺野屋 半三郎ニ

銀貳朱宛

同人せがれ、娘三人ニ

鳥目五百文宛

同人 下人ニ

干菓子一箱

取持雜屋 同人小兒ニ

金子百疋

下宿中屋 次郎三郎ニ

金子貳百疋

同能登屋 興市ニ

鳥目三百文

同人 下人ニ

同 百疋

新三郎ニ

金子百疋

下宿米屋、右衛門 後家ニ

鳥目三百文
金子三百疋

銀八匁
金小判壹兩宛

岸駒の加賀侯に召されて金澤に至るや、徒從頗る多かりしかば、口碑にも大名の行列の如くなりき云ひ、又その登城の時威儀を張りし事、及び同様に登城せしめ、番士と爲せるを番士担みしかば、脚起りて直ちに歸京せんとせしに、家老これを歎息し、翌日再たなご傳ふれど、政隣記に徴すれば敢て信ずるに足らず、又何れの頃にやありけん明ならねど、岸駒曾て駿河の吉原及原に至りき、左の尺牘（植松右衛門殿）に依りてこれを知る。

其后者不計御懸遠ニ罷過申候。先以御全家御揃御安康、奉賀候。然バ下官事、極々内々ニ而原、吉原之間ニ要用ニ有之、昨日當着候。兼而故大人御仰被下候事、思バ御なつかしく存候。尤推參ハ可仕候得共、雨天にて、今夕は扇屋伊兵衛ニ而滞留候。此段一寸御しらせ申度、委曲ハ拜顔早々頓首。

五月六日朝

植松與右衛門様

二白。御家内御一統宜ク奉願候。奥々下向之儀内々之事ニ而、何分床敷存候也。以上。

こは書中云ふ所の吉原の旅館扇屋より原の植松氏に寄せしものにて、謂はゆる要用の富岳の寫景に在りしことは、言ふまでもなし。文化の平安講工視相撲には西方の大關に列せらる。岸駒七十歳の頃、（文政）洛北岩倉證光尼寺の廢滅せるを修興し、法華堂を建て、その傍なる山腹の崖に窟を造り、名づけて天開窟と云ふ。叡山に面して眺望頗る佳なり。又境内に一小堂を營み、扁して巖々白雲中と題す。こゝに石棺を埋めて永眠の床とせむとす。（文政）堂の中央に一基の石燈籠（今岩倉町）を置き、自畫の寒山拾得を刻せり。（今）は荒廢して天保九年十二月十四日歿す。享年八十三。（系圖）此文及諸書九十歳とするは、生年を寛延二年とするより出。京極寺町今出川下ル。光了山本禪寺に葬り、（系圖）法名を同功院殿天開日觀大居士と云ふ。（系圖）齋藤氏を娶り、三子、二女（二子、二女、早世、前女同上、三子同上、貞女初）あり。長子岱家を嗣ぐ。岸駒の自筆の壽像（今岸駒）これに據り、（系圖）五十一年卒の時寫眞版に印してこれなり。及養子良の作りし木像（此像實澤書曰、大藏生在中、今夏作願觀、而經十有餘年、庚戌十二月五日、將臨疾而終、遂因今願之遺意、令田中内藏、守口道彩、爲其又繪彩、以附屬之位、神堂に置かれ、明治二十年、竹堂これ家を移し、あり。碑文は大學助源龍の撰する所なり。岸駒の逸話頗る多し。左に略これを集録す。

岸駒四歳ノ時ナリ。母ニ負ハレ、市街ニ出テ、偶々人ノ養ヘル鸚鵡ヲ見ル。歸リテ紙筆ヲ求メ、之レヲ畫キシニ、其形能ク整ヒ、恰モ畫家ノ作レリシニ似タリ。看ル人奇トシ、其ノ天才ニ驚キヌ。是レ實ニ岸駒ガ畫ヲ描キタル最初ナリ。既ニシテ大家トナリ、此ノ話シ世ニ傳ハリシカバ、岸駒ノ幼時、寫生シタル所ノ鸚鵡ナリトテ、之レヲ京都ニ持來リ、管願寺ノ人ノ群集セル所ニ於テ見世物ニシ、此鳥モ亦其後清水ノ産寧阪ナル禽獸屋ニ飼ハレシガ、終ニ死シタレバ、之レヲ其側ノ竹林中ニ葬リ、世ニ鸚鵡塚ト云ヒタリ。竹堂翁ノ養母、此塚今陶器師幹山ノ家ノ裏ニ在リト聞キ、嘗テ清水寺ニ詣ツルノ途次探リシモ、既ニ其跡ヲ留メザリシト。

岸駒八歳ノ時、既ニ畫ヲ善クスルコト近傍ニ聞エシカバ、諸方ヨリ招カレテ、此所彼所ニ遊ビ、幾日モ歸ラザリシコトアリ。母常ニ之ヲ憂ヒ、成ルベク

遠方ニハ出シ道ヲザリキ。然ルニ一日母ノ在ラザルヲ窺ヒ、家ヲ出デ、又近郷ニ遊ビヌ。母歸リテ之ヲ知り、近隣ノ人ニ錢五拾文ヲ借り、兒ノ後ヲ追ヒ其ノ不心得ヲ責メテ、此錢ヲ與ヘ、歸路物ヲ買フノ用ニ充テシメタリト。當時母ノ貧シカリシコト知ルベシ。

又六歳ノ頃ナリケン。他ノ兒童ガ西瓜食ヘルヲ見テ家ニ歸リ、母ニ向ヒテ兒ニモ與ヘヨト云フ。母錢六文ヲ與ヘテ買ハシム。誤リテ錢ヲ溝ニ失ス。母再ビ與フル能ハズ。兒ノ泣クニ任セリト。母ハ赤貧洗フガ如ク、織カニ手仕事ヲ以テ二人ノ口ヲ糊シタリ。サレド母ノ生家ハ、越中岩瀬ノ豪家タリキ。

岸駒幼ヨリ諸藝ヲ嗜ム。就中淨瑠璃ト繪ノ事ト長ジヌ。十八歳ノトキ、志ヲ立テ、京都ニ遊ビ、下河原ノ菊水湯ニ投宿セリ。蓋シ其主人同國ノ人ナリシ故ナリ。世ニ傳ヘ云フ。此時同行二人アリ。同じク志ヲ立テ、國ヲ辭シタルモノ。而シテ此ノ一人ハ、後俳優加賀屋歌右衛門梅玉トナリ、一人ハ大醫福井某トナレリト。

岸駒京都ニ在ル十數日。或ハ同郷人ヲ訪ヒ、或ハ市中ヲ徘徊シ、立身ノ地ヲ得ントシ、而シテ未ダ心ニ適スルモノヲ得ズ。心身既ニ疲レ、茫然トシテ旅宿ニ歸ラントシ、四條通ヲ過ギ、西座(當時北側ニ東西ノ二劇場アリ)ノ前ニ至リ、偶マ同座ニ淨瑠璃ノ興行アルヲ知り、自己ノ囊中一枚ノ阿堵物ナキヲ忘レ、直ニ場ニ入ラントス。所謂木戸番ナルモノ、岸駒ノ胸ヲ突キテ入ラシメズ。岸駒強テ入ラントス。互ニ争ヒテ已マズ。時ニ場中第一ノ淨瑠璃語ヲ以テ呼バル、麓太夫之レヲ見テ、其ノ淨瑠璃ヲ聽カントスルノ熱心ナルニ感ジ、入りテ聽カシム。既ニシテ麓太夫出テ、語ル聲大ニシテ能ク徹シ、四條嶺ノ中央ニ在ルモ能ク聞クコトヲ得ルト云フホドナレバ、場中寂トシテ聲ナク、聽衆ハ或ハ泣キ或ハ怒リ、語ルニ從ヒテ悲喜ノ情ニ堪ヘザルナマナリ。岸駒其藝ノ絶妙ナルニ驚歎シ、且ツ囊ニ無錢ニテ場ニ入ルヲ得セシメタルノ恩ニ感ジ、太夫ニ從フコト數日、太夫モ亦タ甚ダ之レヲ愛セシカニ、身ヲ斯道ニ投ジ、麓太夫ノ弟子タラント欲シ、而シテ私カニ思ヘラク、是レ賤業ナリ、余ガ立身ノ地ニアラズト。終ニ辭シテ國ニ歸リ、後一年再ビ京都ニ來リ、斷然意ヲ決シテ後素ノ事ニ身ヲ寄セヌ。麓太夫死スルニ臨ミ、遺言スラク、余ガ秘書ハ悉ク岸駒ニ贈レト。又淨瑠璃ノ朋友數人アリ。岸駒會アル毎ニ名ヲ匿シテ其中ニ加ハリ語ル。一日某席ニテ壇ニ上ル。聽衆其拙ナル聽クニ堪ヘズトテ、皆罵リテ出デ去ル。席注怒リテ云フ。何ガ故ニ此ノ如キ未練ナル人ヲシテ語ラシメタルゾト。之レガ紹介者終ニ實ヲ以テ告グ。岸駒失敗シ、謝スルニ辭ナク、虎ノ繪數葉ヲ齎キ、逃グ去レリ。

岸駒畫家トナリテ後、密カニ麓太夫ヲ招キ、其技ヲ學ブ。而シテ郷國ノ訛言去ル能ハズ。人皆聽テ笑フ。是ヲ以テ奴婢ヲ一室ニ集メ、語リ聽カセテ、若シ誰ニテモ訛言一ツヲ指摘スルモノアラバ、金三文ヲ與ヘント約シ、云ヘラク。錢ヲ取ラル、ホドノメニアハザレバ、此ノ癖ハ矯メ難シト。年七十二至ルモ、與ニ乘ズレバ、家人及ビ門弟子ヲ集メテ、語リ聽カセリ。

二十八歳ノ時、初テ畫家ノ門ヲ京都御幸町三條上ル町ニ開ク。蓋シ國ニ在リテハ、是ヨリ前既ニ畫ヲ以テ業トナシタルナリ。

嘗テ與附蘇村ノ養子トナル。意ニ適セズシテ去ル。養家ニ在ル歳カニ正月三ケ日ノミ。京都美術協會雜誌、大澤亞芳大郎が竹堂の未亡人(駒の六十一歳の時の初孫に聞きて記せるもの)

岸駒若年の時、東海道を旅行して道中頗る窮せしが、三島驛に宿せし時、祭典の前なりしかば、爲に燈籠の畫を作りしに、大いに賞せられて、續々揮毫の求めありきとぞ。(巨勢小石談)

岸駒コト希也。厚謝アレバ背ス。世人之ヲ惡ムモノ有テ、様々虚談ヲフレテ之ヲソシル。先年修學院行幸ノ前ニ、京畫師各分レテ諸席ヲ畫ク。岸ハ古淡

三笑ヲ畫クニ、一人不笑ヲ畫ク。役人トガメケレバ、返答ニツマリ、洛外ナガニカ退洛アリ。勤ナラズ云々。(古畫備考)

岸厚謝ナラデハ不畫ヲ惜ミテ、廿四兩ノ屏風一雙ヲ頼ケルニ。速ニ畫ヲ越シケレバ、彌ニクミテ、一日申合テ、岸ヲ也阿彌へ招、酒酣ノ時、炎暑難堪シ、浴衣ニナルベシトテ、皆々へ新衣ヲ出シ、着カヘシ後、彌アツシトテ、各裸ニナリシ所、此日屏風ノキヌデヲ、各下帯ニシテ居。一人心付タル體ニテ、夫ハト尋シ時、ヒロゲテ繪様ヲ見セシ時、又アレニモト指テ云、同ジク其畫ヲ顯ハスニ、ミナ岸ガ頃日畫ク所ナレバ、岸大ニ喜ギテ、俄ニ座ヲ立歸リ、其憤ヤマズ。所司代ノ士へ内々談ケルニ、夫ハ只畫ガキヤト問レケレバ、謝儀ヲ受タルト答ヘシニ、夫レデハ如何様ニナストモ、是非ニ及バズト、取上ゲザリシトナリ。坦云、是等岸ヲツシメ、作リハナシニ畫レナリ。(同上)

因みに言ふ。この事、口碑さまざまなり。或は曰く、岸駒の親しき醫師あり。一日駒を訪ひ、餘儀なき懸念先よりの頼みなり、一兩にて尺三の絹に虎を畫きたまへと云ふ。駒千疋ならではとて謝絶せしかば、止むことを得ずとて、二兩二分を贈り、これを畫かしめぬ。後數日醫再び駒を訪ひ、先生は金さへ出せば畫きたまふかと云ふに、さなりと答へしかば、さらば重ねて揮毫を請ふこととし、過日畫きたまひしをばかくせりとて、衣を褒げて、稱と爲したる虎の畫を示しぬ。駒怒りて、再び来るも門を入らしむべからずと、家人に命せしとなり。(望月玉泉談)

岸駒が潤筆を食りしと云ふは著明の事實なるが如しと雖も、その尺牘(植松與右衛門殿)に左の如きものあり。

覺

一金子貳兩壹步也

右者小襖貳枚、雨ニ點、關羽之畫幅、三笑之畫枚、四口之御挨拶と御座候而、御惠投不淺、落筆之致候。以上。

四月十六日

岸雅樂助

木村長兵衛様

當時の諸大家の潤筆と、その率の略同じかりしを見るべきなり。

岸駒ノ畫名高シト云ヘドモ、皆田舎ヨリ諸國ヘカケテ用ヒ侍ルコトニテ、當時京師ニテハ景文、豐彦ヲ専ラ賞シ候也。岸駒ノ畫ミダリニ畫カズ。故ニ高謝ヲ得レバ不得止事畫クト云弘ム。實ハ左ニ非ズ。年老餘命ナキトテ、晝夜畫クコト也。因テ甚富リ。岸駒性巧智アリテ能ク人ノ機ヲ取ルコト上手也。夫ニテ畫名モ高クナレリ。好デ義太夫節ヲカクテ、又博奕ニ堪タリ。袁玄道ニテモ金ヲ多ク得タル由。都下人ノ盛ニ、今時山師ノ魁タルハ、田村、越前、諸大夫大内ノ何カ動ル人ナリ。其次ハ一條殿内難波、彈正、其次ハ岸越前介云々。各様々ノコトヲ工夫致、手段ヲナストノ評判也。文政九五、十四日、大津喜三郎(古畫備考)

東寺にて食堂を建て、その天井の畫龍をば當時盛名の岸駒に囑し、先その畫料をも譲りけるに、駒これを快諾し、世にも稀なる大作なるのみならず、常に衆目に觸るゝものにて、我が名を弘むるにも宜しければ、潤筆もさまで申し受けじと云ふ。畫成れる後、東寺より二十兩を贈りけるに、駒はこれに慊焉たらざりしか、又は賣名の手段にとてか、その翌日、食堂建立資金百兩、岸越前介寄進と大書したる高札を堂傍に建て、畫料はこれにて相殺する由を通告せしかば、圓寺の僧徒その奇策に吃驚せり。この事世に喧傳し、終に加茂季鷹の作とて、

百兩は岸か寄進か知らねども、東寺畫料の古い天井

の狂歌を詠せらるゝに至りぬ、前田香雪談、古畫備考に、西本願寺ニテ畫ヲ畫、謝儀ヲ厚ク取テ、直ニ寄進ニ付タルヨリ、大ニ名ヲ發セシヨシとあるは、この事の異傳ならむ

同功館新築落成披露の時なるべし、長さ一尺、幅五寸許の紙に、同功館の大印を捺し、下に詩箋の如き界線を畫して記して曰く、昔人稱畫者、成教法、功人倫、窮神變、測幽微、與六籍同功、余深以爲然、故常每落筆、必向明窓淨几、焚香盟手、灑硯、神閑意定、然後寫忠孝節義、及補風教之物、豈徒以輕心乎、今築館、名曰同功、是跡以諄々乎兒孫之意也、文化四年丁卯秋日、岸駒禮、岸九岳談

同功館の成りし頃より、同功の文字を出せる金銀網を織らしめ、これを己の畫の装潢に用ゐき、同上、今尙往々これを見る、又印金あり

岸駒會て清水寺の門前と天寧寺とに虎を畫ける石燈籠を建て、同上

岸駒は深く己の學問せざりしことを歎き、その子岸借には頗る學問を修めしめ、その十三參りの時は、歸るまでに百首の詩を作り來れと命じたり（同上）

岸駒會て富士の畫を賜せられ、同圖三幅を作り、囑主をして好む所の一幅を撰ばしめ、二幅をば墨を抹したることあり、同上

岸駒が畫成る時、門生、家人等を集めて、忌憚なく批評せしめ、意に適したる言を出せる者には、毎に金百疋を與へき、川端玉章談

當時の畫家は、大抵貧ならざるはなかりしが、獨り月俸と岸駒とは富裕にて、岸駒はいろは貸屋とて、多くの貸屋を有したり、同上

岸駒會て連山及中村仲岳の二人を従へ、長喜庵の畫會に至り、歸途仲岳をして眼鏡を持たしむ。仲岳これを連山に托し、途に連山の分れてその家に歸る時、これを取ることを忘れ、岸駒に従ひて岩倉の別業に歸りしかば、岸駒仲岳に命じ、夜半行いてこれを取り來らしむ。仲岳止むことを得ず、二里許の路を往復して取りて歸りしに、岸駒は尙燭を點じてこれを待ち居りしと云ふ、岸九岳談

東山長喜庵の春秋の畫會は岸駒これを始めき。會は三月と九月との廿三日にして、何故にや、岸駒はこの日は雨降らぬ日なりと言ひ居りしとぞ、巨勢小石談

本願寺に岸駒の遺物とて一の刀あり。刀身二尺四寸五分、栗色の鞘に納む。竹堂の骨董店より購ひ得て同寺に寄せたるなり。その欄に岸駒の自筆にて、靈護寛政庚申仲冬十七日、靈厄羅子孫實形、雅樂助岸駒禮と記せり。

一消防夫あり。岸駒に請ひ、文身の爲、その背に虎の揮毫を求む。駒これを誦め、消防夫は善業に非ず、宜くこれを止むべしとて、金五兩を與へ、八百屋店を出さしむ。他の消防火これを開き、同じく求めければ、再び應せざりき、巨勢小石談

并遊東山、過安樂寺、其四壁皆潔淨、翁醜墨於紙代筆、以作山水、住僧佛然不喜、明日問爲同功而大喜、來厚謝、畫乘要略

岸駒七十二歳の時、島原の一妓を身受して岩倉開居の座右に侍せしめ、年より若き者居らでは、陽氣ならで畫も出來ずと言ひ、妻は多く岸借の家

に居りき。妓名を幸と云ひ、西之宮の産なり。後岸駒幸の爲に田地など買ひ求めてこれを與へき、岸竹堂の女勝談

當時の畫人はその風頗る卑俗にして、應舉の如きも常に前垂を着け居りき。殊に四條派の畫人は、低き網笠を被り、長き衣服を着て、ぞろりとしたる

風姿一種の俗を爲せり。岸駒これを慨し、平生儼平たる態度を持し、書を作るにも常に袴を著け居りき。(望月玉泉談)

これ等の逸話に依るも、岸駒の器根旺盛、精力絶倫にして、傲岸の氣宇人を凌ぎ、剩さへ才略に富みて、能く榮達富裕を致し、雄健の畫力を以て一代に獨歩せしありさまを察するに堪へたり。されば野史にも、爲人傑然、磊落、智慮絶人、又善治生致富と言ひ、碑文にも、天馬行空、脚不踏地、豪俊所爲、庸蕪誰企、昂々氣岸、落々心田、臂驅神鬼、筆走山川、瑣彼衆工、蔑與競爽、名達天庭、屢獲榮裝、今也逝矣、藏骨於此、佳城百代、英靈千祀、銘せり。同文又曰く、明和、天明之間、都下畫苑、名手競起、各自成一家、雖不相襲、爾後氣運漸降、人無骨力、百家相倣、千指同趣、鄭衛邾賸、能自救、而其傑然獨出、高揚大旗於中原者、唯天開翁一人而已。これ實に過褒に非ず。曾てみづから曰へらく、我道之學古哲、猶如漁者、假筌得魚、而不忘筌、所謂朱愚白癡人、不知變通也。變通在我、專拘繩墨、爲古人所束縛、我則不爲也。我心役我手、我手應我心、心手俱熟、則靈自現。其識見亦見るべきなり。畫風は蓋し花鳥を沈南蘋に得、山水、人物は多く自家の創格に出づ。力量の縱横に至りては、應舉と雖も三舍を避けざることを得ず。これと對峙する者獨り文晁あるのみ。たゞ惜むらくは、その作多く霸氣あり。左に遺作の尤品を掲ぐ。

第二百九十八 岸駒筆醉李白圖

第二百九十九 同筆樹下三嬌圖

第三百 同筆竹鶴圖屏風一雙中

第三百一 同筆自畫壽像

岸駒の畫縱横健跋、その天成の力量に至りては、京派諸家中これに及ぶ者なからむ。たゞその筆刻畫多く、その作頗る霸氣ありて、溫籍の致は應舉に輸し、蒼雅の趣は吳春に譲らざることを得ず。茲しその驕岸なる性格の照影に外ならざるなり。然れども中齡の諸作はその癖少しく、筆情、畫趣並に流暢なるもの多し。こゝに掲ぐる醉李白圖、樹下三嬌圖の如きは即ちこれなり。竹鶴圖及自畫壽像に至りては、一家の典型既に顯著なるを見る。竹鶴圖は以てその翎毛寫實の自在を賞すべく、壽像はその人物畫中の傑作にして、寧ろ彼の著名なる岩倉實相院の日蓮像にも勝れりと謂ふべし。

岸駒の長子岸袋、幼名は太郎諱を初め國章と云ひ、卓堂と號す。筆名天明五年六月一日生る。文化五年十二月十九日從六位下、筑前介に敘任せらる。同六年父に従ひて金澤に至り、八月廿六日父歸京の後尙留まりて、加州侯の畫事を勤む。政隣記に左の記載あり。

文化七年二月廿八日

右父越前介於京都氣滯ニ付、爲對面日數廿日計、御暇相願、今月廿六日御當地發出。

京都畫師岸筑前介

文化七年九月六日

京都書師岸筑前介

五百八十

白銀百枚

白銀貳拾枚

染物五端

生相三疋

外ニ御内々を以

右筑前介御用相濟、御暇、近々發足歸京之筈ニ付、今六日旅宿ニ御使、御大小將北川榮太郎を以被下之。

文化七年九月十三日

岸越前介せがれ筑前介儀、前記六日記之通ニ付、今朝四ツ時過發出歸京。越前介發出之節同事、今朝於御貸屋御料理被下之。抄換人御臺所付與力相請、給事坊主。

但爲路用金小判二十兩被下之。且左之通彼是爲換授、筑前介より相送候由、主附肝煎より及斷ニ付、記之。

- | | | | | | |
|-------|---------|-----|------|---------|------|
| 金小判五兩 | 御貸屋主附肝煎 | 幸助 | 同斷 | 料理人龜屋 | 伊兵衛 |
| 同貳兩 | 右幸助せがれ | 三郎助 | 同斷 | 右伊兵衛手代 | 平兵衛 |
| 同貳百疋 | 右幸助 | 妻エ | 白銀壹封 | 御新 | 小兵衛 |
| 同三百疋 | 右幸助手代 | 飯次郎 | 金五百疋 | 御貸屋主附肝煎 | 太郎兵衛 |
| 同百疋 | 右國人家兼 | 登人エ | | | |

文化十年の平安人物志には岸國章と記して東洞院竹屋町北に住せし由見ゆ。同十四年八月十九日從六位上に敘し、文政八年十月廿八日正六位下に敘せらる。文政十三年の人物志には同功館と號し、天保九年及嘉永五年の人物志には東洞丸太町南に住せし由見えたり。安政禁裡御造營の時命を蒙りて御學問所御中段中彩色、御小繪上四枚曲水裏下四枚、御胸廻北力近江八景、中彩色常御殿二御間彩色、花鳥、繪皇后宮花御殿北十帖御間唐神七月奉、唐神彩色同常御殿御寢間彩色、御小繪上四枚曲水裏下四枚、御胸廻北力近江八景、中彩色を畫けり。當時の平安畫家評判記劈頭にこれを出し、無類千兩として市川海老藏に比し、此大先生は物事能御心得故、何を成されても、はたこは一際貫日が見えまする。大舞臺何とも申分なし、御老年に似合ぬ御出來は感心く、と評せり。嘉永元年十二月十九日名を昌貸字を君鎮と改む。同六年五月廿七日、年來御畫御川出精、且家例有之一代限り推補とて、藏人所業に補せられ。同年六月十一日從五位下、越前守に敘任せらる。父に嗣いで、兼ねて有栖川宮御用人たり。元治二年二月十九日歿す。享年八十。本禪寺に葬り、法名を同徳院殿紫岸日峯大居士と云ふ。以上多く群其系圖及、曾て猛虎圖を畫き、門人神戸麗山をしてこれを石に刻して富岳の頂に建てしむ。岸貸は富裕の家に入り成りしかば性頗る鷹揚にして豪邁の質あり、身長高からざりしかども、肥滿して上品なる風姿なりき、その東洞院の家は頗る

覺へて居ます。とうとう同じ茄子の畫を、凡そ百四五十枚も揃ました中で、自分も之ならばと思ふのが一枚出来ましたので、夫を持って善九郎さん處へ見せに行きますと、善九郎さんも熱々見て、ウム、これはいかにも無類の茄子ぢや、此茄子は外の如では出来ぬ、これは望月さん處に頼まねばない、茄子ぢやと、大層喜んで、厚く謝儀を致されましたが、玉川が歿しました後、私しも月の畫について、此隠居に辛く苦しめられたことがうります。

玉川の江戸に遊ぶ途次、岸岱の添書を携へて、植松與右衛門を駿河原驛に訪ひしことあり、左にその添書植松與右衛門を掲ぐ。

春和之御座候處、奉家御揃、愈御清榮奉賀候。隨而弊家小大無事罷在候。乍慮外御休意可被下候。然バ此度弊門社中望月玉川と申者、宮嶽一見并出府之心懸ニ而、出途致候ニ付、貴家御囀申候處、屈竟之富峯一覽之場所御尋問申度願候ニ付、添書仕候。御面會被下、宜御教示可被下候。尤鈴木茂三郎子杯在京中、時々出會致候者ニ御座候。尙本人を御聞可被下候。先ハ右得貴意、如此御座候。早々頓首。

三月廿八日

岸筑前介

植松與右衛門様

二白。家父も宜可得貴意旨申聞候。是も随分氣丈ニ罷在候。乍慮外御休意可被下候。以上。

村上松堂姓は源、名は元徳、字は士厚、文政天保人物志に依る、天保には名は萬、文化人物志古書備考所記せり、錦小路西洞院東文政天保に住せり。文化の平安畫工相撲には西前頭二段目の第八位和四村中に列せられたり。天保十二年九月廿四日、六十六歳にて歿す。此長畫乘要略に曰く、平安人、師岸翁、差變其格嘗作百工之臥軸、揮灑應手成、各盡其狀、布置務求新奇、翻々足稱庸輩。この人通稱詳ならざれども、恐らくは政隣記に見えたる村上健亮即ちこれなるべし。同記に依るに、文化六年八月師岸駒に従ひて金澤に至り、師の歸京後、尙岸岱と共に留まりて加州侯の繪事を勤め、翌年五月事了りて歸る。同記文化七年五月九日の條に左の記載あり。前出岸駒の條にも出づ

覺

一白銀二拾枚

村上健亮

包のし

御目錄

(中略)

右今般御造替方御繪御用相勤候ニ付、被下之候條、勝手次第可有歸京候。以上。

午五月八日

御造替方

村上松堂
松堂の子元茂、字は廣大、松嶺と號し、通稱を源之丞と云ふ。亦錦小路西洞院東に住せり。天保九嘉永五の人物志に出づ。安政禁裡御造營の時、皇后宮東對屋從東五上段列女傳、彩色、有澤洲、彩色及若宮御殿次ノ御間松、墨を畫けり。評判記に、上上下の上字の五百兩として中山文五郎に比し、是はチャリの先生なれども、近比お骨折らる、故殊の外能なりました。近頃はいつも御出精御苦勞く、と評せられたり。

白井華陽

白井華陽諱は實、字は白華、通稱貞介。文政五年人物志、後名を廣、印文字を士潤、文政十三年人物志、士潤と改む、黃鶯道人、要略、楳泉畫樓、同、白の別號あり、天保二年、白井畫乘要略五卷を著し、土佐光信、僧如拙等以下の畫人の小傳を録し、間、論評を加へたり、その仁科幹の序せし文に曰く、白井華陽越後新瀉人、齡童時、業已善畫、從北汀吳氏而學、弱冠遊往土、執贄、鵬老道、遙藝苑、或與奇衲異僧相往來、頗通禪理、後往京師、問業岸父子、而技愈進、蓋其所師友皆一時雄杰之士也、爲人磊落、不拘細節、嗜酒激烈、如將騎鯨、鞭撻、揮抉、天地之垠、蓋稟北溟風濤之氣而生矣、然而其於所師、敬之如嚴君、其於所弟、愛之如慈母、常誘之以孝弟之訓、雖或折變、管之、而其惠存焉、有以文學名世者、則必訪之、帖眉下氣、恭々然如不足、其相與舉白也、則談笑興雲、榻角生風、眞快活人也、その人と爲り想ひ見つべし、門人石田秀峯、近江人、竹村良明、平安人、小浦松園、能登人、井上玉溪、平安人、上田華堂、近江人等あり、

上記の外岸駒の門人に尙左の諸家あり。

齋藤霞亭、文化六年八月師岸駒に従ひて金澤に至り、師の歸京後も、岸借及村上健亮と共に留りて加州侯の繪事を勤め、翌年五月、村上健亮と共に、金を賜はりて歸る。政隣記に左の記載あり。

覺

(中略)

一同(白銀)十五枚

齋藤霞亭

右今般云々(以下前出松堂の條に抄出せり)。

木津成助 越前粟田郡兼農也、岸翁立石於東山清水寺、成助補竹石畫乘要略、この燈臺の刻記に文政九年丙戌春云々とありて、各々名を識せり。成助は通稱にして亦その號なり。居を成助館と云ふ。岸駒往々その家に遊べりと云ひ、岸駒の遺作多くことに存す。蓬萊、履工、彈琴、虎、芭蕉人物、孔雀、美人、裁衣(前出等)の諸圖皆大作にして佳ならざるなし(會孫群平氏藏)。

松本文平 名璣、備後人、學岸翁、作山水人物及龍虎、又工詩(同書)、曾て師に従ひて金澤に行きしこと、前に見ゆ。

清水天民 名鑑、近江人、初學君圭、後師岸翁、與文鳳齊名、後遊江都、情哉、中年而歿(同書)。

吉田偃武 初學君圭、後師岸翁、與天民齊名、恨未見其遺蹟(同書)。

池專定 號瓢庵、平安人、師岸翁、寫墨梅(同書)。

森鳳淵 名充、加賀人、學岸翁、以畫受俸於加賀侯(同書)。

廣瀬順固 近江人、師岸翁、長牛馬、其子栢園亦能畫(同書)。

赤松鶴年 字玄裳、平安人、師岸翁、作山水人物(同書)。

宮澤武日 信濃善光寺人、以諧歌名於時、又學於岸翁、畫蘭、梅、泉、日、貳、日、年、五十、餘、遊於平安、食客於岸翁家、常與翁將棋、品各低、然旗鼓相當、一日余訪翁、熱甚、武日衣綿袍、流汗滿面、余呀問、武日曰、今日吾將碁大敗、而至于此、蓋武日贏則取翁畫一頓、輸則暑衣綿袍、寒衣單衣、常以爲例(同書)。

覺

今十三日、於御白洲御直ニ御祭之上、御褒美頂戴仕候。右御請證文差上候段、町ニ届有之ニ付、別紙心得を以、相觸申候。已上。
差上申御請證文之事。

正平儀、去ル丑年、父宇右衛門一同、町方々借宅致し、書工家業いたし罷在候處、困窮相暮し候へ共、朝夕父仕へ方、急度日々食事之儀も、好み候ものを
觸へ遣し、自分たばこ、酒等不相用、飢食を致し、菓杯貫候へ者、不殘父のすゝめ、外向々盡料之謝禮相贈候節、不相當金銀差越候而も、少も不足ケ間敷
義ハ不申、其儘父の申聞、受納いたし候。且又在所庵原村弟、子家内多病、暮し難澁致し候を、宇右衛門茂心配いたし候。付、氣休之ため、自分手元を成丈
儉約を用、其餘ハ弟方へ遣し候由。先年兩度妻を嫁候へ共、父之氣請不宜連、離縁いたし候後、獨身ニ而、去々巳年冬比々宇右衛門儀老病罷在候處、日夜
心を用、藥用ハ不及申、厚看病いたし、孝心之趣相聞、寄特之事ニ付、烏目五貫文爲被遣候。

一、宇右衛門義粹正平孝心之趣相聞、寄特之事ニ付、御褒美烏目五貫文爲被遣候間、其旨相心得、相憐遣へし。
右之通り被仰渡候。承知奉世、難有仕合ニ奉存候。仍之御請證文差上申處如續。

安政六年未正月十三日

札之辻町、利助和店

宇右衛門(印)

詞人粹

正平(印)

御番所様

右正平、宇右衛門の被仰渡候趣、私義茂承知仕候ニ付、奥印仕、差上申候。以上。

札之辻町、丁頭

永五郎(印)

岸規

かくて泰山は明治十七年九月十四日、六十二歳にて歿す、靜岡片羽町瑞龍寺に葬り、法名を覺應泰山居士と云ふ。遺作駿河に多し。その家には十六羅漢圖の大幅を傳ふ。畫風能く岸岱の法を守れり。以上主として、岡村四ヶ谷可吉の報告に依る。
岸規通稱隣内、長門の人なり。岸岱に學びて岸氏を冒すことを許さる。その子岸明天保四年生に學びて亦畫を作れり。

第二百九十八 醉李白圖 岸駒筆

絹本着色

竪四尺四寸九分 横四尺一寸五分

京都 中川徳右衛門君藏

(第五百七十九頁參照)

百子仲夏節
華陽老翁繪



第二百九十九 樹下三嬌圖 岸駒筆

絹本着色

整五尺三寸九分橫三尺二寸五分

越南國木津群平君藏

(第五百七十九頁參看)



第三百 竹鶴圖屏風 岸駒筆

紙本金砂子淡彩

豎五尺一寸一分 横一丈一尺七寸四分

(第百七十九頁參看)

加賀國金澤 横山隆興君藏



第三百一 自畫壽像 岸駒筆

布地着色

竪五尺五寸横三尺六寸

(第五百七十九頁參看)

東京岸賴吾齋藏

明和天明之間都六黨其名手執教各自成一黨頗不和睦
 後東邊漸濟人世皆力百承相做手持同相也其外位係
 自稱而共推也獨出高揚大旗在中原寺唯天宮寺一人
 而已其餘皆屬一名物手實無地位也其外位同歸又所
 三國黨加野全隆人其父文古開門本教中若山高士教
 授加實而生翁翁
 自少學在中原寺
 四方派入京以無
 仕於

右松川王府補相法
 助法苑

天朝生六官人任主
 殿大為又持越者
 介事奉當

宮中書事

天保七年十二月以
 其後也幸高宗補
 藏人所教叙位
 位下進越方舟九
 年十二月五日疾
 而卒享年五十五

皇延二年三月十五
 日卒年九十歲載
 於山平碑寺碑
 光之山碑而所
 稱謂為人傑也其
 其有德化人又善
 治生最富於治者

其子孫守以居又
 九代孫於山碑碑
 天國黨又以其子
 孫名其人三男
 二子於山碑碑

曰 天高月空
 則不如此 亦係所為 亦皆與會 亦皆與會
 曰 傳其神思 兼是山川 亦皆與會 亦皆與會

天延 亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會

亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會

亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會



天延 亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會 亦皆與會

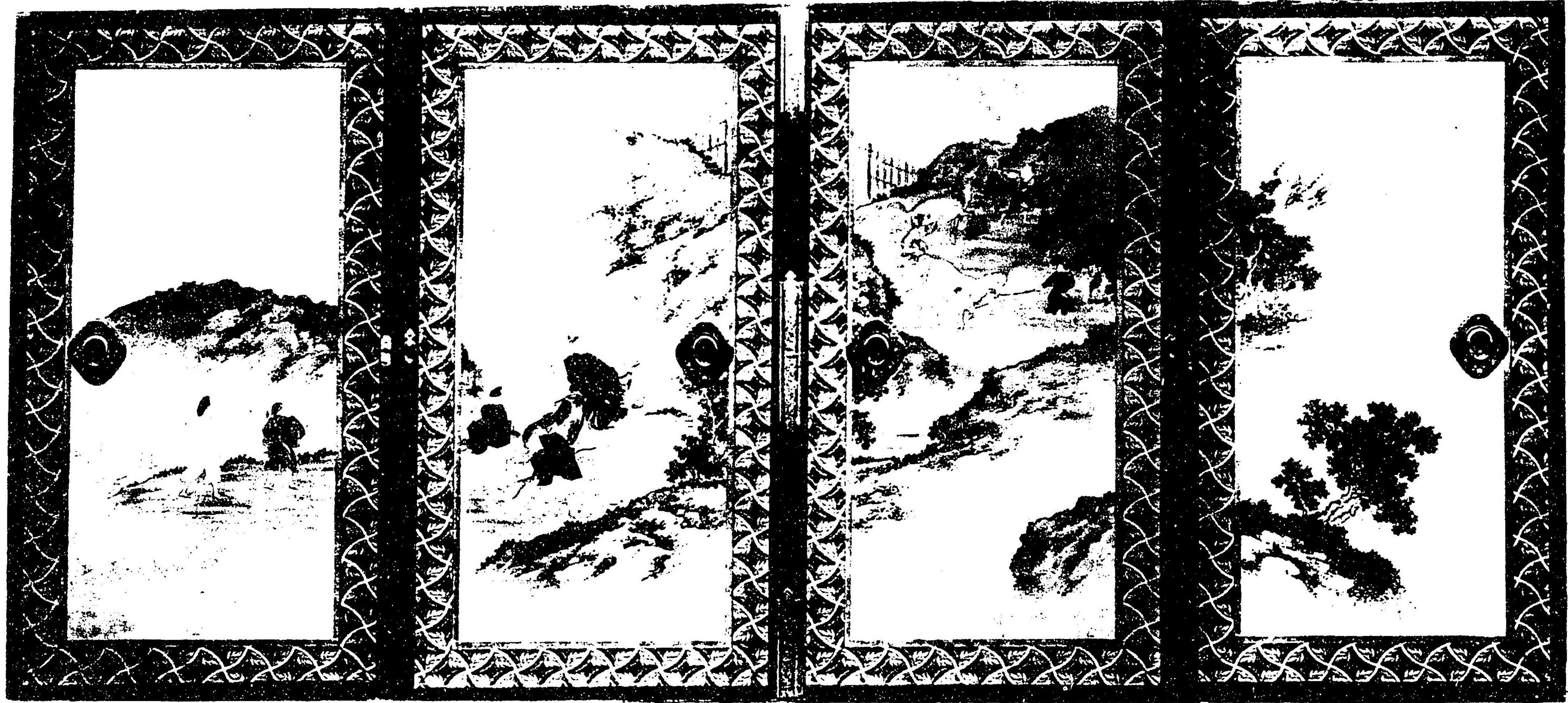
京都御所皇后宮御殿

第三百一 駒迎圖小襖 岸岱筆

細本砂子地着色

竪各面二尺二寸横一尺四分

(第五百八十一頁)



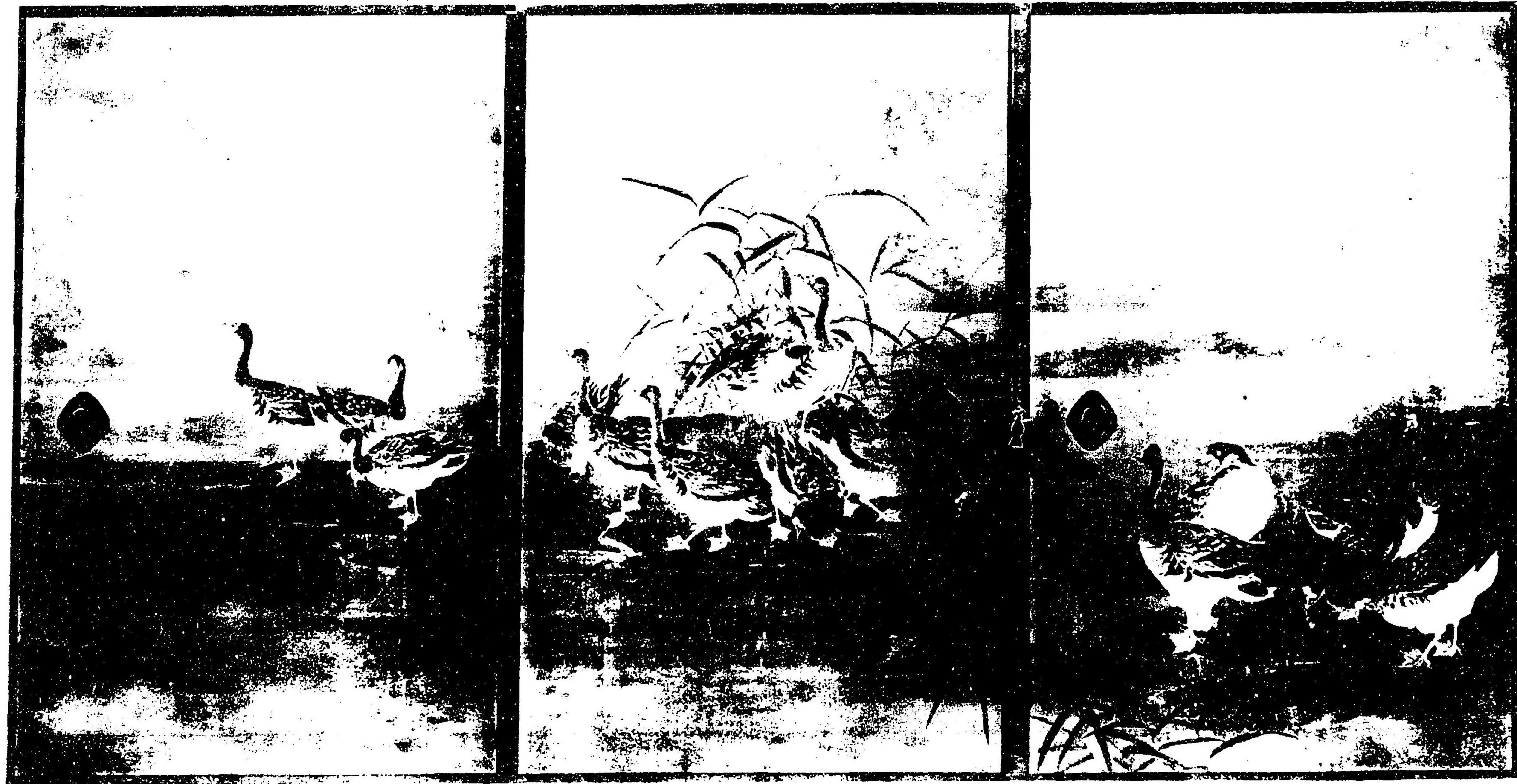
京都御所御學問所御襖

第三百三 蘆雁圖 岸連山筆

紙本金砂子着色

竪五尺八寸五分 横一丈一尺四寸

(第五百八十二頁全卷)



ク購ヒテ樹石ヲ新邸内ニ移シ、且ツ舊形ノ損センコトヲ恐レ、自ラ其工ヲ督シ、繼テ己モ亦此宅ニ轉住セリ。山樂ノ舊地ハ新町、武者小路上ル地ニ在リテ、今尙狩野ノ園子ト云フ。

在中演劇ヲ好ミ、屢興ニ乗ジテ劇場ニ至レリ。俳優モ亦タ往々在中ノ宅ニ來テ、談話ニ時ヲ移セシコトアリ。蓋シ在中ハ彼ノ藝ヲ見テ己ガ技ニ資シ、彼ハ故實ヲ質シテソノ技ニ益センガ爲ナリキ。

在中ハ時々兵庫ニ遊ビ、又屢高野山ニ登リシガ、毎歲必名古屋地方ニ遊歴スルヲ以テ例トセリ。是各地ニ在ル門人ノ請ニ依ルナリ。故ニソノ筆跡殊ニ名古屋近傍ニ多ク、門人モ亦アリ。高倉在孝ノ如キ、亦彼ノ地ニ於ケル門人中ノ傑々タル者ナリ。

在中ハ禪僧ト交ルヲ以テ大ニ樂ミトナシ、又時ニ閑室ニ入テ茶味ヲ弄シ、以テソノ清談幽雅ノ趣ヲ愛セリ。

在中ハ貴顯名族ノ眷顧ヲ受クルコト頗ル多カリシガ、仁和寺法親王、安井御門跡ハ在中ノ書ヲ學バレ、恩眷殊ニ厚カリキ。

在中ハ最モ密書ヲ好ミ、年老ルニ隨ヒテ益精密ヲ加ヘ、唐人物ノ繪モ彌多ク畫クニ至レリ。朝廷ノ御用畫ヲ調進セシコト屢次ニシテ、御涼所群蝶圖ノ如キハ、其最モ高雅清麗ナルモノナリ。當地大作ヲ傳フルモノ少シト雖モ、相國寺及建仁寺ノ襖繪、妙滿寺格天井ノ蟠龍圖(既に烏有に歸セリ)ノ如キ、ソノ筆跡ノ一斑ヲ見ルニ足ルベシ。彼ノ本願寺漢陽宮屏風ノ如キハ、遺蹟中ノ尤物トス。

在中酒ヲ用ヒズ。常ニ薄茶ヲ愛シ、日ニ數椀ヲ啜リ、以テ例トナス。皆川淇園ト交リ殊ニ深ク、暇アル日ニハ必其家ニ遊ビテ古人ノ道ヲ談ジ、以テ快樂トセリ。又手島氏ノ心學ヲ好ミ、常ニ其書ヲ座右ニ置キテ愛讀セリ。在中慈善ノ心最モ厚ク、每歲末ニ至レバ、白餅ヲ四斗桶ニ盛り、門人及家僕ヲシテ、之ヲ洛北木瓜原ノ貧者ニ施與セシメ、又同地ニ於ケル貧兒ヲ憐ミ、家族ノ古衣ヲ集メ、之ヲ惠與セリ。

在中年八十八ニ及ブモ、手向筆ヲ放タズ。日夜丹青ニ從事セリ。宮津侯京都ニ町奉行タリシキ、屢在中ヲ召シテ有職故實ノ事ヲ尋ネ、ソノ老ヲ益盛ナルニ感ジ、時ニ長壽ノ術ヲモ問ハレシガ、冬時ハイツモ巨燧ヲ與ヘテ、閑話數刻ニ及ベリ。

在中ハ常ニ山樂ヲ景慕シケレバ、死ニ臨ミ遺言シテ曰ク、余ガ墓石ハ必山樂ノ碑ニ做ヘト。

在正

在中の長子^{在正}字は子榮^{原案傳、豐定、景賢及名印、部類は名近}文化^{年六七}の平安畫工視相撲には行司の第三位^{應瑞}に列せられたり。曾て應司公の命に依り、弟在明等と共に梅花百種を畫けり。畫は巧なりしか、惜むらくは操行修まらず。文化七年十月九日、享年僅に二十六歳にして、父に先

だちて歿す。天性寺に葬り、法名を皎月院覺峯在正居士と云ふ。^{通去、及原在、中以下詳傳}

在正の弟在明字は子德、寫照と號す。^{文化十年人物志、中立、實直町、平安畫工視相撲行司第五位}父に學びて畫を善くし、且故實家松岡辰方^{吉田社、山田以文、久米}等に學びて、頗る有職故實に明なり。寛政三年正七位下に敘せられ、同五年縫殿寮史生を以て若狹目^{文化、文政、人物志}に任ぜられ、同十二年從六位下、天保五年正六位下内舍人、同六年兼大和介、同七年兼内匠大允^{天保九年、人物志}、同十三年正六位上に敘任せらる。その天保五年十二月廿二日、正六位下内舍人敘任

の時、甘露寺徳大寺兩傳奏御面前にて仰を渡されし御沙汰は左の如し。

若狹目平在明

臨時祭御再興御即位大嘗祭、仙洞修學院御幸等節々、舊儀御調、古圖墨畫並ニ彩色御用之度々注進、依之、被止繼殿寮史生官位等、被推任推叙内舎人正六位下

同日職事頭辨萬里小路建房卿前書之趣被仰渡、且仰詞御書付御渡書左の如し。

臨時祭再興御即位大祀、仙洞御幸御衣之紋等、時々被故典、能存古風、撰寫精巧、且彩繪御物、以調進之多年勤勞、有之實。

かくて臨時祭に用ゐらるゝ缺掖の青摺及摺袴繪の調進は、在明毎にこれを命ぜられ、毎歲袴繪の料玄米六石、青摺の料若干石を賜はりき、又春日繪所は從來勝山家これに任せしが、往々勤務を缺きし爲、一乘院大乘院兩門跡の議にて、在明これを命ぜられ、爾後歷代これを勤む、二十年めごこの改造に際し、その社殿及器財を彩繪するに、毎に三年を費しき、在保曰く、繪所職は淨衣を替、烏帽子を被り、一刃、その畫名籍甚し、畫を求むる者甚多く、潤筆の收入虚日なかりしことは、當時の日記同家に徴してこれを知るべし。在明深く意を顔料に注ぎ、原産地よりこれを取り、多く良品を貯へ、賈人往々分與を乞ふことありき、又曾て御室八十八箇所の圖を製せり、天保十五年六月十五日、享年六十七にして歿す、在明中以天性寺に葬り、法名を臥遊室内匠大允厚譽子德在明居士と云ふ、過去その肖像烏帽子子家に存す。

在明の弟人物志は在親在善字は子至、文化文政の人物志に出づ遊蕩を好み、畫事聞えず、天保七年四月十六日歿す、法名安靜院至道在善居士、在親在照在謙の二子あり、在照家を嗣く。

梅戸在親

在善の弟人物志は兄とす、今在親字は子民、文化文政の人物志臥龍天保以後と號す、花山院右府公畫を在中に學びしかば、在親をしてその諸大夫の一なる梅戸家の絶えたるを續がしむ、京談仍りて梅戸氏を冒し、紀伊守人物志に任せられ、小川中立賣北天保九年及嘉永五年人物志に住せり、安政禁裡御造營の時、命を奉じて小御所南廂襖四枚、和歌之意、極彩色及常御殿北御縁座敷杉戸東面御縁、西面御縁、中彩色を畫けり、歿年詳ならざれども、慶應三年の平安人物志にも出でたれば明治に亘りし人ならむ、その子在延、在勤あり、京談

在照

在明の子在照は原家の第三代なり、字は子寫、觀瀾嘉永慶應又夕鷲と號す、幼より畫を好み、嬉戲常に筆を執る、父に學びて最も有職人物に長ぜり、父の後を嗣いで正六位下、内舎人、兼近江介天保以後人物志に近江介とありに敘任せらる、夙に宮中の繪事を勤め、安政禁裡御造營の時、命を蒙りて小御所東廂襖十八枚、和歌之意、極彩色御學問所御下段、極彩色雁御間東御椽座敷杉戸、南面御椽、北面御椽、中彩色常御殿御寢間御襖、竹藪、中彩色御小襖南力八枚、十二月花鳥、北方御小座敷東御椽座敷南方杉戸、南面御椽、北面御椽、中彩色皇太后宮花御殿新建南之御間、極彩色皇太后宮新建櫻間、極彩色同常御殿一御間、中彩色等を畫けり、平安畫家評判記に「大上上吉吉字の八、百、三十、兩、文政の初、として市川團藏に比し、此先生は上京の親玉顔にて、御かみ事も能お心得有り、かつたりと出来升が、些淋しいと申升、去ながら親玉顔と見え升と評せり、文久二年八月内匠少允に任せらる。

内舎人兼近江介平在照

多年畫道出精、克徵故典、調法、内外御用無懈怠勤仕之賞、蒙任内匠少允、知得被推任候事。

和宮關東降嫁の時、御乘川の糸毛車の圖を調へ、朝廷より御賞詞を蒙り、又御降嫁御用の繪巻物製作を命ぜられしかば、爾餘の御用畫多きを以てこれを果さゞりき。終生多くは禁廷の御用畫のみを作りしかば、その畫の世に流傳せるもの多からず。繪畫の餘亦みづから髹飾を能くせしを以て、宮中御用蒔繪の下畫は、常に在照に命ぜられき。明治に至り土佐光文、狩野永祥、鶴澤探眞等と謀りて如雲社を立て、以後進の誘掖を圖れり。明治四年十二月廿一日、享年五十九にして歿す。天性寺に葬り、法名を臥遊室定譽在照是心居士と云ふ。その子在泉高水二後を嗣いで現在す。以上原在中以下詳傳に依る

在照

原家の門人

高倉在孝

在照の弟在謙亦畫を能くす。常に備前、播磨等に歴遊せり。明治十六年十一月歿す。享年七十。原在中、傳、歴代の面、印現在、存、同氏藏原家の門人は在中に學びし者に高倉在孝あり。在明、在照に學びし者に畑在周あり。高倉在孝字は子止、後素と號す。六軒町一條北に住せり。

故北面武士兼大内守術職畑君碑銘

畑君仙齡與余有舊、自東京寄書、屬以其先府君碑銘、余之不文、何足以垂於後而取信於世也。辭至再三、君終不聽、乃不獲已、按狀曰、君諱綱之、字子樵、號在周、本姓源氏、京都人、遠祖内大臣久我通親、仕土御門帝、承久之變、帝之南遷也、男從三位具重、恩從、遂家土佐國畑莊、因以氏焉。其裔孫法眼、經親、徒越前國坂井郡高須邑、男經之復徙京、仕後桃園帝、授北面武士、遂爲世職。是畑氏中興之祖也。考諱親之、經之四世之孫、叙從四位丹波守、妣登喜子藤木氏、加茂縣主阿波介經女、君其次子、階正五位、任肥前守、尋加大内守術職、文久慶應間、四方勤王之士聚關下、物論洶然、君與大和吉村虎太郎、伴林光平、最善、長藩騎兵隊某々及佐賀藩某等、遙慕吏之、君私營別宅而匿之、周旋備至、產難爲欣然自得也。君外疎放、內真摯、蓋重大義、趨公之急、多類此。王政維新、遷都東京、明治三年致仕、自以爲迂濶、背時、遂有絕世之心。君善畫、并學於原在明、研尋六法、於是專事丹青、游歷諸國、惟以山水爲樂。故人通顯者、或勸之再仕、君笑而不應、終絕交於朝貴云。君又精于有職、故實平生所作歷史圖、人爭獲珍之。晚卜居三州岡崎、愛其風土、遂有終焉之志。適男經長在東京、舉嫡孫、君喜劇、迺出都、無何獲病而卒。于經長家、時明治廿八年三月十八日、距生文政八年七月、享年七十三。茶毗於豐島郡代々幡村、納遺骨於京都大谷派本願寺祖師廟。夫人栢子深尾氏、內藏寮近江介福就長女、方君之嫡、慕吏嫌忌也。栢子幾不免、有姻屬仕于掖庭者、乃因匿焉。遂仕爲女官、敘正八位。後君九年而卒、享年六十八。茶毗納骨一同君、經長號仙齡、夙學畫於鈴木百年、純宗北派、設彩雲畫塾、聚徒以教授、可謂善繼述矣。君二女、長適陸軍大主計鴨脚光麗、早夭。次適高知縣士族岡崎俊衛孫男女各一人。今茲明治卅七年五月、岡崎人某々相謀、樹碑於城北隨念寺、以耀潛德、嗚呼君之見乎於人、亦可以見矣。銘曰、君之畫國、不慕華軒、流行坎止、希蹤前賢、宋末沙社、後漢逸民、片石代傳、古寺千年。

明治三十七年五月

美濃木蘇收撰

第十章 若冲、月僊及狙仙

圓山、四條、岸原等の如く一流派を爲して師資數代相繼承せるもの、及明清風諸家大抵の外の外、各一箇の機軸を出し、名を一世に馳せし畫人亦少からず、小家數の作者に至りては、殆ど枚舉に遑あらざるなり、その關西に於ける大家にして、上記流派中の何れにも攝すべからざる者を擧げて、左の三家を本章に列敘す。

伊藤若冲

若冲の傳記は大興禪師の撰に係る稿銘最も詳なり、左にこれを掲ぐ。

居士名汝鈞、字景和、平安人、本姓伊藤、改爲藤氏、父名源、母近江武藤氏、以享保元祀二月八日生、居士于城中之錦街、居士爲人斷々、無他技、唯繪事是好、從爲狩野氏之技者遊、既通其法、一日自謂曰、是法也、狩野氏之法也、即吾能之、不超狩野氏固績、不如舍而之、宋元也、於是取宋元畫學之臨模、累千百本、又自謂曰、步趨之技、肩終不可比耶、且彼描物者耶、吾又描其所描、是隔一層矣、不如親即物而臨筆也、物乎、吾何執、當今時無有麒麟、及夫雪吟詩者之態、而踏變月額、編拔之人、弗堪也、山水所目、亦未遇、上幅者、無已、則動植物乎、孔雀、鸚鵡、會不可恒觀、唯司晨之禽、閱閱所馴、其毛羽之彩、可五彩施、而吾自此始矣、畜鷄數十窓下、極其形狀、寫之有年矣、然後周及草木之英、羽毛虫魚之品、悉其貌、會其神、心得而手應、其下筆賦彩、盡以意、匪無一毫稍襲、雖於古人韻致、如有不合、而竹力精練之工、可以卓然名家矣、又喜用白紙、易澹者、作墨畫、乃用其所滲、界淡淡、而花之瓣、與羽鱗之次、區分爲態、其運筆也、曼漉似暗中、模及乾澀、然濃淡不紊、蓋筆之所至、圓熟不滯也、一種風流、世未嘗有觀者、咸服其妙、遂以此易斗米取給、於是乎有斗米菴之號、然居士質直少飾、不欲以技術當世、嘗遊丹背三十六幅、實愜心合度之作、又摸張子恭釋迦文殊普賢三幅、幅極大、精綯無耻、其本慨然以爲、售之一時、不如傳身後、供之世俗、不如藏之名山、乃盡喜捨諸相國、以充莊嚴、云錦街、能菜之肆、且且負擔者、輻輳爲市、寮戶、偏墻、即居士家、日租其地、亦足以爲利、乃居士則脫繪事、不欲外物混之、厨家其仲、而異宅焉、久、翻頭不食葷肉、無妻子、欲以季某爲後、先死、於是預圖百歲事也、與里人約、擬宅爲里、有礙分其假貸之虞、施諸相國、以奉父母、及己親、請其子院松、鷗、掌香火事、既又乞松鷗之地三尺、卜佳城所、立碣表焉、而碣之不可無銘也、來請于余、余曰、異哉、可以銘乎、昔者陶潛以文自祭、司空圖坐城而賦詩、王績自居易爲絕、皆老而自遣也、吾子歲僅半百、其自果也如是夫、雖然、吾子所以家于技者、名遠矣、由斯以往、將何所營、乃腰不折而斗米可得、優遊以卒歲、則所謂擊壤填溝之望、知所息於今日也、且余與吾子交十有餘年、自顧羸弱、恐不能後吾子、夫吾子之知所息、與余之恐不能後、是宜若可以銘然、然吾佛有言、心如工畫師、無法而不造、則吾子苟擇於自遣也、寧徒描士恭所描爲得哉、是真知所息矣、是爲銘、銘曰、生邪死邪、劫盡而土安者、此邪、逝將回濟子邪、

畫乘要略に曰く、若冲常畜鷄數十、日伺其狀、寫之、數年後、能窮靜勁鳴啄之態、然不務形、以貴寫意、晚閑居深草石峰寺側、以其畫換斗米、因自號斗米庵、造石像五百羅漢、今見其像、往々隨其自然、不復加彫琢、亦不務形似也乎、梅峽石像の事、續く石亭畫談に出づ。石亭畫談に曰く、畫を好こいへど、終身龍虎鬼神の類を畫かず、又曰く、禪法を黃檗伯珣に問ひ云、又復曰く、若冲は西洞院青物問屋の主也、故に戯に菜蔬を連て釋迦涅槃の圖を作る、蘿蔔を以て釋迦像となし、午房胡蘿蔔、茄子等の類を以て、或は菩薩となし、或は羅漢となし、獸畜禽鳥となして、壹圖となす、圖格尤奇と云、此畫今京都誓願寺の什寶となると云、若冲一日感悟する所有て、忽ち平日摹す所の稿本を燒捨て、別に寫生の眞面目を開く、その筆を下す、鷄より

創云若沖の號は俗稱若狹屋仲兵衛より出づ明和五年の平安人物志にその名出でたり。詳如約、字長和、號若沖、高倉、小路上、山崎碑文中言ふ所の花鳥大幅は、その一二散逸せるもの、如しと雖も、相國寺よりこれを獻じて、今は御物と爲り、その丹精を凝らし、大作、眞に名山に藏せられつ。若沖知るあらば、應に大いに喜ぶべし。その款識に依りて、寶曆九年前後の作なることを知る。若沖は寛政十二年九月十日、享年八十五歳にて歿せり。深草石峰寺に葬らる。人傳、通志後貫名苞その墓表を建つ。通志前出の銘を刻せし壽碑は、今も相國寺方丈北齋慈光院墓地に在り。通志

第三百四 伊藤若沖筆紫陽花雙鷄圖

逸人畫史に曰く、其畫風の出る所を知らず。墨色他にことなりて、善く鷄を寫す。世に若沖の鷄と稱す。著色最精し。畫乘要略に曰く、初學狩野氏、後摸元明古蹟、兼用光琳之筆意、別爲一格。謂はゆる光琳の筆意を用ゐるとは、若沖の畫の裝飾美を主とせること、光琳の畫に似たる質あるを以てなり。筆意、彩調は決して光琳風に非ず。光琳の作は逸雅の趣高しと雖も、若沖の作はその彩調華靡に過ぎ、その布局餘りに文様に陥りて且繁雜に失せり。こゝを以てその拗邪の弊殆ど類白と相似たる質ありて、人多くはこれを好まず。こゝに出せるは前にも記せる三十餘幅の一にして、若沖が會心の傑作、最もその技風を觀るに宜しき遺品なり。

月俣

僧月僊名は玄瑞、要略、詳書は元瑞に作る字は玉成、要略、詳書は元瑞に作る月僊はその號なり。白雲の號あり又尾張櫻町の人。後伊勢山田の寂照寺に住す。逸人畫史、山崎初め江戸増上寺の學寮に居りし頃、畫を櫻井山興に學び、通志後京都に上りて知恩院に居り、古蹟更に圓山應舉に學び、山崎、通志又元明の古蹟に法り、參ふるに燕村を以てし、要略終にみづから一家を成す。最も山水、人物に長じ、名一時に高く、四方これを重ず。要略、山崎逸人畫史に曰く、世人其畫を渴望する事、旱天の雨の如し。人の需に應ずるや、先價を定めてこれを收めしかば、或曰、その畫の人物は品格卑しき故なり世に乞食月僊と呼ばれしかど、その積む所の財を以て、寺を建て、經を購ひ、貧民を救恤せり。文化六年正月十二日寂す。歳八十九。その行蹟の諸書に録せられたるもの略左の如し。

月俣與吳月溪、同書妙法院親王屏障、終日經營、迨暮歸、歸則又有乞屏風畫者、左手執湯、右手揮毫、立成、有生意、畫乘要略、梅泉。

一時名諱、四方請求者、應至、當揮灑際、夜以繼日、致貨巨萬、晚年建山門、修佛殿、廣買經疏、振救貧民、遐邇頗遍、山中人饒舌、近世叢語亦略同

仙以食落聲價、死後以其納金於宮、以備賑救、人始服焉、亦奇僧也、人請畫、仙必題自作之詩、曰、避人題惡詩、山中人饒舌、近世叢語亦同

此師戲場を見る時も、小童に筆紙をもたせ、演戲中見るべき所あれば、即寫せしとぞ、逸人畫史

伊勢國度會郡中地蔵村寂照寺月僊上人行狀話。住職中専ら繪を致され、世間にて賞美致候て、其畫を請もの多く、甚行はる。然るに其禮謝みな金子にて收納せられ、繪よりも先に頼候時に差出し候例にて、其多少によりてゑがよれけり。總じて繪と申ものは、自分の思入よりもあしき時あり、又存之外よく出來たるものあるべきことなるに、其高下の差引自在とかかれし由。其邊のものはよく覺えて、これは何程の繪、これはいかやなごあて候由。かく謝物を先納にせられしは、存より有ての事なるを、世人わけをしらざれば、さある事はあるまじきわざとせしるもあり。しかるに天性慈悲深くして、みづからは諸事けんやくをむねとし、夏も白木綿のひとへもの、冬もそのことき質素なる體にていらるゝに、困窮なる者には、過分の金銀を

めぐまるゝ事實なれば、其土地の者は深く感じ奪みけり。件の謝物にて、外を賄化もなさずして、本堂、大門、くり、僧坊のこらす新規に建立せられしが、以前に十倍して、美麗に造られたり。且當所の町に火災ありて、二町が間悉くやけたることありしに、上人より、一軒に金壹兩に米一俵づゝあたへられしと也。是莫大の費なり。かく財用も心のごとくなりしかど、寺の莊嚴が窮民をすくはれ候より外は、少しも散財せられず。平生の事皆繪を以て取かへられし也。商人も定價より餘分にいだして其繪を得て、却て其益を倍せし故、何方も繪を求しとぞ。其後公儀へ金三千兩差出し、永代その利息を以て、二宮の者のまづしき者に下し賜り候様願はれて、儀定となりしとぞ。入滅の前に後事をくはしく配置れあり。金悉く三十兩づゝ、弟子并其子へ配りつけ候由。せんだくばゝへ十兩遣しけるとぞ。其外出入致もの、少しの縁にて參者、皆奮付られ候と也。或時寺へ薪を牛に負せて參候者へ、茶漬を與へられ、さて其者に、牛をよく見たき間、かし候へとて庭につながせ、つくづくとしばしが、ほど見られて、時々筆とりて寫などせられかへされけるが、翌朝牛のぬしいそぎ來りて、昨日牛を御うつし被成候につき、夜前牛斃申候、一飯の事にて大切の牛を失ひ、難儀至極のよし歎きしに、打笑ひ、それはけしからぬ事也、去ながら、なか／＼此方らが筆先にて、牛の精神を寫取て、牛のおちけるなど申やうなる繪にはあらず、されど牛をなくして、さしあたり迷惑とあれば、氣毒也とて、金拾兩出し、是にてかはりの牛を求べしとて、遣されければ、其者存よらぬことにて、大に悦、前の牛は八兩にて買候也、拾兩にてかへば、前の牛よりも天晴まされる牛買れ候連、悦かへりしと也。予いへらく、右の語のごとき事、いにしへも例あり、唐の事をこゝのことにしたる由申候へば、あるじ申候は、此事更に虚説にあらず、伊勢はせまき所にて、その先もしれ居候也、其近村にて鹿海村に住者の牛也、鹿海今はかのめと申候由、ふしぎなる事也、古書備考、天保二年十二月四日、南傳馬町一丁目伊勢屋ト申紙店ノ主話(中略)勢州者也)

天保六年二月廿二日、文見先生へ參話の節、月仙上人の事物語ありしを記す。元來増上寺の僧にて、繪を好み、櫻井山興に學べり、中畧、其後知恩院の役僧になり、御門主様の寵遇を蒙り、世上にては畫を能せしゆゑと申せども、如何あらん。久しく勤仕せし所に、宮様の思召には、都近き所にて、一寺の住職になし遣し度由仰ありしが、月仙の望みには、いかほど小寺にても、滅罪のなき寺に住申度とのことにて、所々近國までも尋られしが、その寺とてもなかりしに、漸今の寂照寺を聞出し、住職に定めぬ。此寺兼て望のごとく、且家一軒もなしといへども、遊里等にて繁花なる古市は、此寺の敷地の中にて、又芝居のある所も、同く寺の地所なれば、上納多分有之、且家あるにも増りしが、かゝる俗喧の地ゆゑ、是迄の住僧身持宜しからず。寺は大破に及ぶうへに、代々の借財多分なる由、されども願通りの寺は類ひ少き故、此所になをり候て、下向いたすにつき、存付たることありて、知恩院の内にて、世才ある出家を見立、暫く同道の願を立て、打連れ伊勢に下り、外にいとなむこともなければ、自分繪を書て、其所化を以て、諸國より來る旅人の宿へもたせ遣し、始は壹枚二百文づゝにて賣せけるに、もとより能畫なれば、頗て弘まりて、國々よりも眺へ來ることとなり、寺産も豊に成りし時、大破も修理を加へ、追々再建し、經文もさらになかりしを買集め、自分の榮耀には少しも費すことなく、ひたすら再興の志たゆむことなかりけるに、生國の昆張の櫻町といふ所に、自分の兄町家にて有徳なりしが、早く没して、其子幼少なる故、くわんぼうの手代共私慾をなし、主家の財を貪りしより、親類相談して、一家の漸滅に及ばんことなれば、是非とも月仙に、還俗ありて家督を繼れ候様、一同にすゝめられども、ひとたび出家せし上は、俗家にいかやうなる事有とも、歸俗せんこと決てあるまじきと也、殊に宮様の厚き御恩を蒙りながら、さる事以の外の由にて、うけがはず。又色々に申けるに、一年の家事を檢することは、私には答へがたし、宮様へ伺の上にて、御ゆるしあらば、其節ばかりは、簿帳なりとも一見すべきと申事にて、遂ての上、其時節

弟なり。寛延二年船町（現津田町）に生る。幼より畫を好み、初め狩野派を學び、後みづから一格を出し、畫猿の妙を以て世に聞ゆ。逸人畫史に曰く、初め瓊浦にあるの日獵者に托して一猿を買ひ得たり。是を庭樹につなぎ置て、其傍に横臥し、紙筆を出し、寫すこと數遍にして、一日絹本に淨寫せり。しかして來船の某氏の鑑を乞ふ。某氏云く、惜むべし。此猿は人家の養育の形にて、山中自在の趣にあらず。言はれければ、又山中に入り、切瑳すること兩三年、終に其眞面目を得たり。（猿名世世）畫乘要略に、畫猿、其形似殆逼真、雖悅俗、眼然非雅賞。曰へるは、蓋し評者のこの風を好まざるなり。浪速人傑錄に曰く、近代之寫生家之名手にして、殊更猿猴之畫に於ては、古今獨歩なること、世の知る所也。或人より天滿祠に畫馬奉納に付、野猪の圖を頼まれしに、何卒其眞形を寫さん。和州より小猪を買求め、庭に飼置て描かれしに、其畫群に秀たる。見る人賞譽せし。寫生に意を用ひられし、其驚きを見るべし。猶奇なる話一條を擧ぐ、藝州宮島の繪馬堂に、狙仙先生自筆極妙之猿之畫馬有しが、或人其前へ猿を連れ行きたりしが、其猿目を怒らし飛か、りし事有之。依て狙仙氏之猿畫の妙成事を、其頃彼地に於て專嗜して驚歎せし。かや、此一條はたしかなる事にて、浮たる話にあらず。狙仙初め狙仙と書せしが、柴野栗山が長古一篇を寄せし。よ。後、狙仙に改めぬ。事は五山堂詩話に出たり。曰く、浪華有狙仙者、善畫猿猴先生也。有贈畫生狙仙歌云、狙仙所祖抑何仙、猿狙描法誰處傳、楊州中口嫌尙、纒手縛秋毫更尖圓、日々掃來百數幅、突目嚼口愁胡鶴、長絹矮紙無不可、大類蹲兔小類拳、千態生動欲脫紙、如聞清嘯落耳邊、君不見衆狙昔被狙、公憐朝三暮四杲杳然、獨有老點不受欺、別服靈砂飛上天、長風吹落瀛海東、浪華城外受一塵、記得昔日遊侶態、寫向市人戲換錢、自愧蟲質非人類、托言祖系出僊僊、有識致疑時相詰、逃形遁辭玄又玄、栗翁雙眼爛如電、一睨々破繆糸纏、狙仙祗賴諱不得、承認狙仙非狙仙、山中人饒舌にもこの事を言へり。曰く、栗山翁贈七古一篇、稱揚甚勤、名益彰矣。かくて狙仙は文政四年七月廿一日、享年七十三にて歿す。（人傑錄、長古詩）

第三百六 森狙仙筆群猿圖全圖及一部分

第三百七 同筆封侯圖

第三百八 同筆雙猿圖三幅對一幅

第三百九 同筆秋鹿圖

山中人饒舌に曰く、如韓幹之馬、戴嵩之牛、孫齊水仙、日觀葡萄之類、取工一種名足不朽者也。近大阪府有祖仙者、善翻猴、自攀拔飛騰、越剝果掠蝶拾蝨抱兒、諸狀態曲盡、具究其妙。中畧或曰、擦毛不用筆、唯入室弟子始得傳法、但其人目不知丁、工致有餘、而風趣不足、不得不遜一籌於古人也。びに狙仙にして文學に通じ、人品更に高からしめば、或は更にその畫品をして向上せしめむとも憶はるれど、その畫猿の巧は、別に評賞の言を費すに及ばず。破筆輕擦の獸毛、骨格隱起の妙、真に擅場の技にして、前人の未だ能くせざりし所なり。こゝに掲ぐる諸圖、一として佳ならざるなきを觀るべし。

帝室御物

第三百四

紫陽花雙鷄圖

伊藤若冲筆

絹本着色

竪四尺七寸九分、横二尺六寸五分

(第五百九十四頁參看)





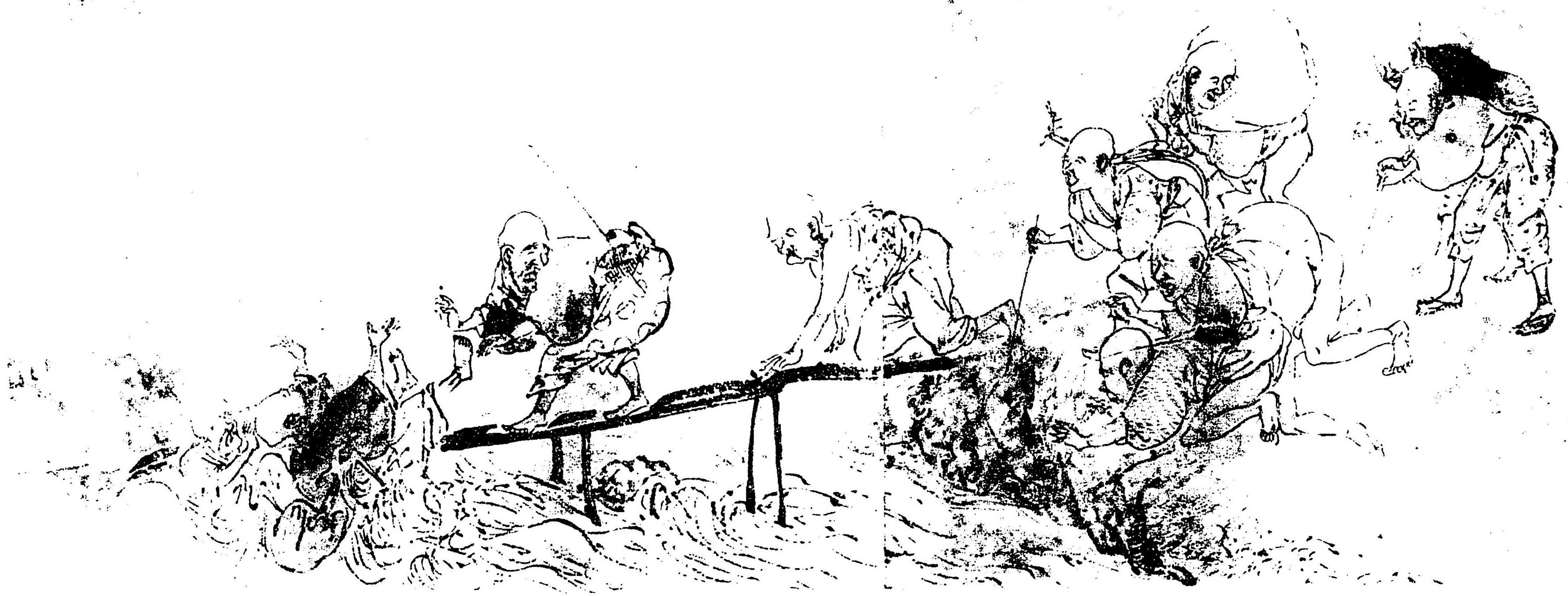
第三百五 衆盲圖卷 月僊筆

紙本淡彩

歷一尺一寸二分

(第五百九十六其參看)

京都知恩院藏



第三百六 群猿圖 森狙仙筆

絹本着色

座三尺二寸六分横五尺二寸四分

東京 男爵伊達宗曜君藏

(第五百九十七頁參照)



第三百七 封侯圖 森狙仙筆

絹本着色

竪三尺五寸五分 横一尺三寸

(第五百九十七頁參照)

東京 木村長七君藏



第三百八 雙猿圖 森狙仙筆

繪本着色

竪三尺四寸五分 横一尺二寸八分

東京 侯爵伊達宗陳君藏

(第五百九十七頁)



社
仁
三

第三百九 秋鹿圖 森狙仙筆

絹本着色

堅三尺四寸五分橫一尺二寸九分

(第五百九十七頁參看)

東京 侯爵伊達宗陳君藏

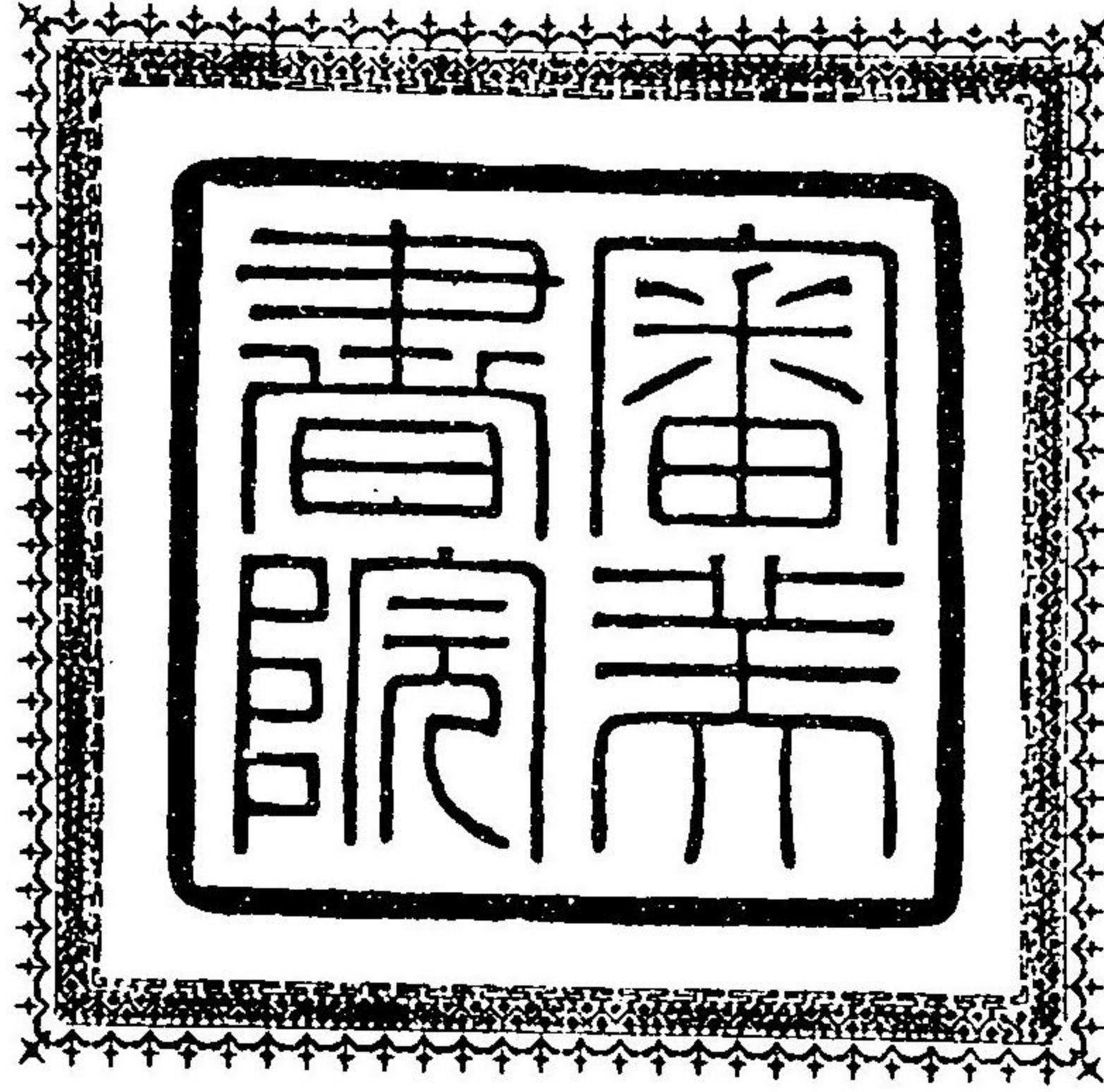


1104
53

明治四十二年十月十五日印刷
明治四十二年十月二十日發行

(東京美術大觀第六冊附)

不許複製



發行所兼
印刷所

編輯者兼
發行所
東京市京橋區新肴町十三番地
株式會社 審美書院代表者
田島志一

印刷者
東京市京橋區新肴町十三番地
株式會社 審美書院活版部主任
神田輝夫

東京市京橋區新肴町十三番地
株式會社 審美書院
(電話區新橋三〇五五番)

